



第158期 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

開催日時 2026年6月19日（金曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所 The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレスステージタワー 1階
「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件



■ 株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第158期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）定時株主総会を6月19日（金）に開催いたします。招集ご通知をお届けいたしますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役
社長執行役員 CEO **上野真吾**

目次

■ 株主の皆様へ	1
■ 住友商事グループの経営理念	2
■ 定時株主総会招集ご通知	3
■ 議決権行使についてのご案内	4
■ 株主総会ライブ配信・ 事前ご質問受付のご案内	6
■ 株主総会参考書類	8
■ 事業報告	32
■ 連結計算書類	59
■ 計算書類	62
■ 監査報告書	64

- 当社は、株主様の議決権行使の利便性やご関心事項などを考慮し、株主の皆様に対し、電子提供措置事項のうち本招集ご通知の1～31ページまでを書面でご送付しています。（書面交付請求をいただいた株主様には、全ページを書面でご送付しています。）
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載していませんが、監査等委員会及び会計監査人は、以下の事項を含む監査対象書類を監査しています。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

電子提供制度対応

書面交付請求されていない株主様：

1～31ページまでをお送りしています。
32ページ以降は当社ウェブサイトをご覧ください。

書面交付請求された株主様（表紙の右上に【交付書面】と記載）：全てのページをお送りしています。

住友商事グループの経営理念

当社は、約400年前から受け継がれている「住友の事業精神」をもとに、1998年に以下のとおり「経営理念」を制定しました。「経営理念」に示された価値基準をグループ内で共有し、個々の事業活動において実践することで、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

住友商事グループの経営理念

- 健全な事業活動を通じて豊かさや夢を実現する。
- 人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする。
- 活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

住友の事業精神

当社の「経営理念」の原点である「住友の事業精神」は、住友家初代の住友政友(1585-1652)が商売上の心得を簡潔に説いた「文殊院旨意書」^{もんじゆいんしいうがき}の精神を起源とし、約400年にわたり長い住友の事業において受け継がれてきた事業経営の理念です。その要諦は、以下の「営業の要旨」に具現化されています。

営業の要旨

- 第一条 我住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし以て其の鞏固隆盛を期すべし。
- 第二条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も苟も浮利に趨り軽進すべからず。

第一条では営業における信用・確実の重要性を説き、第二条では社会の変化に素早く的確に対応しながら利潤を追求し、常に事業の刷新を図るという進取の精神を示し、そのうえで、浮利を追うような軽率・粗略な行動を戒めています。ほかに、「住友の事業精神」を伝えるものとして、例えば、「自利利他公私一如」という言葉があります。これは、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利するほどの事業でなければならない」というもので、当社グループの目指すべき企業像に通じるものです。当社グループの根底には、いつの時代でも、目の前の変化に惑わされることなく、「信用・確実」「浮利を追わず」「公利公益」に重きを置きつつ、「進取の精神」をもって変化を先取りしていくという、脈々と受け継がれてきた「住友の事業精神」があります。



文殊院旨意書（1650年頃、初代政友晩年の教え）
（写真提供／住友史料館）

住友商事株式会社

代表取締役 上野 真吾
 社長執行役員 CEO

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記により当社第158期定時株主総会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/ir/stock/stmt>）に「第158期定時株主総会招集ご通知」として掲載しています。

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、当社ウェブサイトでご確認いただけない場合は、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。銘柄名（住友商事）又は証券コード（8053）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択いただくとご覧いただけます。

電子提供措置事項について修正すべき事情が生じた場合には、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項をお知らせいたします。

なお、株主総会前の2026年6月12日（金曜日）に有価証券報告書を開示予定です。

当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権を行使することが可能です（4～5ページご参照）。当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類（8～31ページご参照）をご検討いただき、2026年6月18日（木曜日）の午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo（オークラ東京） オークラ プレステージタワー 1階「平安の間」（最終ページの会場ご案内略図をご参照ください。）
株主総会の目的である事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第158期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第158期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 ● 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

当社ウェブサイト



東証ウェブサイト



以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時開場）



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）午後5時45分到着分まで



インターネット等によるご行使

次ページの案内に沿って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）午後5時45分行使分まで

議決権行使の取り扱いについて

- (1) 書面による議決権行使に際して、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (2) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- (3) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

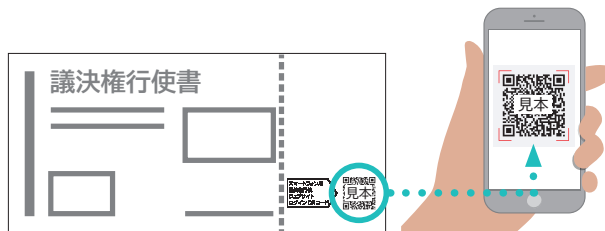
インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等によるご行使

① 株主総会ポータルにアクセスする

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード® は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



② 「議決権行使へ」ボタンをタップする



③ 賛否を入力する

スマート行使トップ画面が表示されます。以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等によるご行使

議決権行使ウェブサイトへアクセスする

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

ログイン以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<https://www.web54.net>

※株主総会ポータルからもご利用いただけます。<https://www.soukai-portal.net>

株主総会ライブ配信

当社では、専用サイトを通じて本総会のライブ配信を行います。また、専用サイトでは、本総会の目的事項に関して、事前のご質問を受け付けています。

専用サイトへのアクセス方法

①以下のURL又は右記のQRコードより専用サイトにアクセスしてください。

<https://meetings.lumiconnect.com/700-321-534-664>

※ミーティングIDを入力する画面が表示された場合は、「700-321-534-664」をご入力ください。

※「クッキーポリシー」が表示された場合には、「必須クッキーのみ」又は「クッキーを受け入れる」を選択してください。

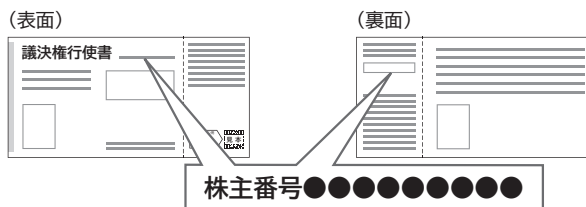


②画面に表示される注意事項をご確認いただいた後、以下のID・パスワード(半角)をご入力ください。

ID : 株主番号9桁

パスワード: 郵便番号7桁

(2026年3月末時点でご登録されているもの)



ライブ配信について

配信日時 2026年6月19日(金曜日)午前10時より

- ・上記配信日時になっても専用サイト上で配信映像が自動的に流れない場合は、**ライブ配信** のボタンを押してください。
- ・AIが生成した字幕機能もご利用いただけます。

ご注意事項

- ・本ライブ配信は視聴用ですので、ご視聴中に議決権行使やご質問等はできません。会場にお越しいただけない場合、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご利用の端末又は通信環境の影響により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・通信料等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の録画・公開やログイン方法を第三者に伝えることはご遠慮ください。
- ・何らかの事情により本総会のライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/ir/stock/stmt>)にて速やかにお知らせいたします。
- ・本総会当日の映像につきましては、後日、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

事前ご質問受付のご案内

事前ご質問受付について

受付期間

2026年5月28日(木曜日)午前9時から6月12日(金曜日)
午後5時まで

上記受付期間中に前ページに記載の専用サイトにアクセスし、『事前質問』のタブをクリックしてください。その後、画面のご案内に従って、ご質問内容(目安250字以内)をご入力ください。

ご注意事項

株主の皆様のご関心が高い事項につきましては、本総会当日にご回答させていただく予定です。お答えできる事項の数には限りがあり、全ての事項にご回答できない場合がございますので、ご了承ください。

お問合せ先

■ ID・パスワードについて

三井住友信託銀行株式会社(株主名簿管理人) バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

 0120-782-041

■ 専用サイトの操作方法について

株式会社ICJ バーチャル株主総会ヘルプデスク

 0120-245-022

受付期間

2026年5月21日(木曜日)～6月19日(金曜日) 午前9時～午後5時(平日のみ)
(本総会当日は午前9時～配信終了まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

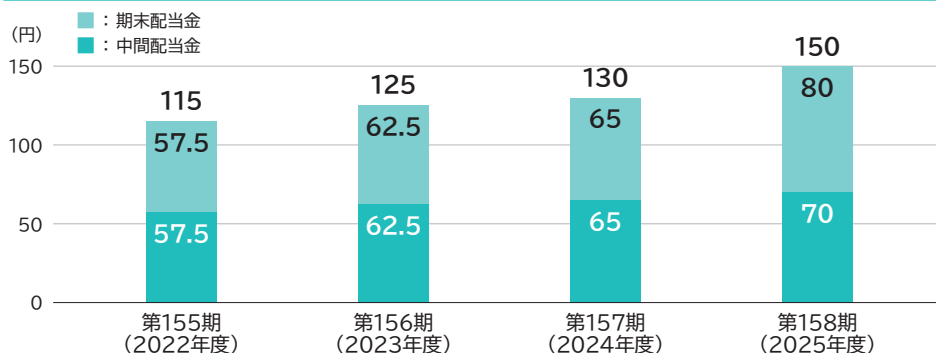
2024年度から開始した「中期経営計画2026」以降の株主還元方針については、総還元性向を40%以上として、配当及び柔軟かつ機動的な自己株式取得を実施するとともに、配当維持又は増配を行う累進配当により、配当の更なる安定性向上及び利益成長に応じた増配を目指すこととしています^(注1)。

当期の親会社の所有者に帰属する当期利益^(注2)が6,003億円になったことを踏まえ、上記の株主還元方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

今後も、持続的な利益成長及び更なる収益基盤の強化に努めることで、株主還元の充実を図り、株主価値の向上を目指してまいります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり 80円 総額 95,412,839,920円 なお、中間配当金として1株当たり70円をお支払いしていますので、当期の年間配当金は1株当たり150円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2026年6月22日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



(注1) 上記株主還元方針に基づき、自己株式の取得及び消却を実施し、又は予定しています。詳細は第158期事業報告「1. 事業の経過及びその成果 (2) ③株主還元」に記載のとおりです。

(注2) 「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、住友商事の株主に帰属する純利益を示しています。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同様。）全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものです。候補者は9～16ページのとおりです。

なお、各候補者につきましては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会（委員長：社外取締役）の審議を経て、取締役会で決定しています。また、候補者10名のうち5名は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当該候補者5名はいずれも当社が定める「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を満たしています。（取締役の選任基準（「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を含む。）については、29ページをご参照ください。）

監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等について、指名・報酬諮問委員会及び取締役会における審議の状況を確認のうえ、当社の「コーポレートガバナンス原則」等に照らして検討した結果、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

1

ひょう どう まさ ゆき
兵 頭 誠 之

(1959年6月26日生)

再 任



■ 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)

■ 取締役在任期間
8年(本総会終結時)(*)

■ 2025年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況
8/8回(100%)

■ 所有する当社株式
253,900株

(*)兵頭誠之氏は、上記のほか、2016年6月から2017年6月までの1年間、当社取締役に在任していました。

略歴、地位及び担当

1984年 4月 当社入社

2016年 6月 代表取締役 常務執行役員

2017年 4月 代表取締役 専務執行役員

2017年 6月 専務執行役員

2018年 4月 社長執行役員 CEO

2018年 6月 代表取締役 社長執行役員 CEO

2024年 4月 取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

株式会社商船三井 社外取締役

ソニーグループ株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由等

入社以来、国内外で主に電力インフラ関連事業に携わり、インドネシア住友商會社社長、経営企画部長、環境・インフラ事業部門長等を経て、2018年から2024年3月まで代表取締役 社長執行役員 CEOを務め、2024年から取締役会長として取締役会の議長を務めています。これらによって培った専門的知識と、マネジメント経験を含む豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

2

なんぶとしかず
南部智一

(1959年1月21日生)

再任



■ 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)

■ 取締役在任期間
2年(本総会最終時) (*)

■ 所有する当社株式数
85,600株

(*) 南部智一氏は、上記のほか、2019年6月から2023年6月までの4年間、当社取締役に在任していました。

略歴、地位及び担当

1982年 4月 当社入社	2022年 4月 代表取締役 副社長執行役員 CDO (メディア・デジタル事業部門および生活・不動産事業部門管掌)
2019年 6月 代表取締役 専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 CDO	2023年 4月 代表取締役 CDOアドバイザー
2020年 4月 代表取締役 副社長執行役員 メディア・デジタル事業部門長 CDO	2023年 6月 顧問 CDOアドバイザー
	2024年 4月 副会長
	2024年 6月 取締役 副会長 (現職)

重要な兼職の状況

大和ハウス工業株式会社 社外取締役
FPT Corporation 社外取締役

取締役候補者とした理由等

入社以来、国内外で主に金属関連事業に携わり、鋼管本部長、米州住友商事事社社長、メディア・デジタル事業部門長 CDO、代表取締役 副社長執行役員 CDO (メディア・デジタル事業部門および生活・不動産事業部門管掌) 等を経て、2024年から副会長を務めています。これらによって培った専門的知識と、マネジメント経験を含む豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

3

うえのしんご
上野真吾

(1959年11月21日生)

再任



■ 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)

■ 取締役在任期間
3年(本総会最終時)

■ 所有する当社株式数
113,800株

■ 2025年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況
8/8回(100%)

略歴、地位及び担当

1982年 4月 当社入社	2023年 6月 代表取締役 副社長執行役員 (金属事業部門、資源・化学品事業部門およびエネルギーイノベーション・イニシアチブ管掌)
2013年 4月 執行役員	2024年 4月 代表取締役 社長執行役員 CEO (現職)
2016年 4月 常務執行役員	
2018年 4月 専務執行役員	
2021年 4月 副社長執行役員	

取締役候補者とした理由等

入社以来、国内外で主に金属関連事業に携わり、米州住友商事事社社長、資源・化学品事業部門長、代表取締役 副社長執行役員 (金属事業部門、資源・化学品事業部門およびエネルギーイノベーション・イニシアチブ管掌) 等を経て、2024年から代表取締役社長執行役員 CEOを務めています。これらによって培った専門的知識と、マネジメント経験を含む豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

4

もろ おか れい じ
諸岡 礼二

(1961年4月25日生)

再任



■ 2025年度における取締役会への出席状況
 16/16回(100%)

■ 取締役在任期間
 4年(本総会最終時)
 ■ 所有する当社株式数
 77,500株

略歴、地位及び担当

1984年 4月 当社入社
 2016年 4月 執行役員
 2020年 4月 常務執行役員
 2022年 4月 専務執行役員

2022年 6月 代表取締役 専務執行役員
 2025年 4月 代表取締役 副社長執行役員
 財務・経理・リスクマネジメントグループ長 CFO(現職)

取締役候補者とした理由等

入社以来、国内外で主に経理関連業務に携わり、米国住友商會社SCOA財経グループ長、輸送機・建機総括部長、主計部長、財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(経理担当)、当社の持分法適用会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の代表取締役 専務執行役員、当社代表取締役 専務執行役員 財務・経理・リスクマネジメントグループ長 CFO等を経て、現在は代表取締役 副社長執行役員 財務・経理・リスクマネジメントグループ長 CFOを務めています。これらによって培った専門的知識と、マネジメント経験を含む豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

5

よし だ やす ひろ
吉田 安宏

(1965年11月15日生)

新任



■ 所有する当社株式数
 18,200株

略歴

1989年 4月 当社入社
 2018年 5月 総合経理部長
 理事 総合経理部長を経て
 2021年 4月 執行役員
 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(経理担当)
 主計部長
 2022年 6月 執行役員
 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(経理担当)

2024年 4月 常務執行役員
 人材・総務・法務グループ副グループ長
 2025年 4月 常務執行役員
 人材・総務・法務グループ長 CAO・CCO
 2026年 4月 専務執行役員
 人材・総務・法務グループ長 CAO・CCO(現職)

取締役候補者とした理由等

入社以来、国内外で主に経理業務に携わり、総合経理部長、主計部長等を経て、現在は専務執行役員 人材・総務・法務グループ長 CAO・CCOを務めています。これらによって培った専門的知識と、マネジメント経験を含む豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としてしました。

6 御立 尚 資

(1957年1月21日生)

独立役員

再任社外



- 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)
- 2025年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況
8/8回(100%)
- 社外取締役在任期間
4年(本総会終結時)
- 所有する当社株式数
0株

略歴、地位及び担当

1979年 4月	日本航空株式会社 入社	2017年 3月	DMG森精機株式会社 社外取締役(現職) 株式会社FiNC (現:株式会社FiNC Technologies) 社外取締役(2020年3月退任) ユニ・チャーム株式会社 社外取締役(監査等委員)(2021年3月退任)
1993年10月	ボストン コンサルティング グループ 入社	2017年 6月	東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)(*)
1999年 1月	同社 ヴァイス・プレジデント・アンド・パートナー	2017年10月	ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー(2021年12月退任)
2005年 1月	同社 日本代表	2020年 4月	京都大学経営管理大学院 特別教授
2005年 5月	同社 マネージング・ディレクター・アンド・シニア・パートナー	2022年 6月	当社社外取締役(現職)
2011年 3月	特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会 理事(2018年8月退任)	2025年 4月	京都大学経営管理大学院 客員教授(現職)
2013年 4月	公益社団法人 経済同友会 副代表幹事(2017年4月退任)	(*)2026年6月開催予定の東京海上ホールディングス株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役を退任する予定です。	
2016年 3月	楽天株式会社(現:楽天グループ株式会社) 社外取締役(現職)		
2016年 6月	株式会社ロッテホールディングス 社外取締役(現職)		

重要な兼職の状況

- 楽天グループ株式会社 社外取締役
- DMG森精機株式会社 社外取締役
- 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

長年にわたり米国大手経営コンサルティング会社において要職を歴任する等、企業経営や統合型リスク管理等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。御立尚資氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長(本議案が承認された場合、同氏に委嘱する予定です。)として、取締役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献していただくことを期待しています。

社外取締役候補者に関する特記事項

御立尚資氏は、2018年8月まで特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会の理事を務めていました。同法人と当社との間に取引関係はありません。御立尚資氏が2017年9月までマネージング・ディレクター・アンド・シニア・パートナーとして業務執行に携わっていたボストンコンサルティング グループに対して当社は業務委託費を支払っていますが、その額は同グループの全世界売上高の0.01%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しています。

御立尚資氏が2017年4月まで副代表幹事を務めていた公益社団法人 経済同友会に対して、当社は会費等を支払っていますが、その額は、同会の年間経常収益の1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しています。

御立尚資氏は、2017年6月に東京海上ホールディングス株式会社の社外取締役に就任し、現在に至っていますが、同社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社において、他社との保険料調整行為等に関して金融庁から2023年12月、公正取引委員会から2024年10月にそれぞれ行政処分を受け、また情報漏えい等に関して金融庁から2025年3月に行政処分を受ける等する事態がありました。同氏は、これらの件が判明するまではその事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において、グループガバナンスの強化や法令遵守等の視点に立った指摘、提言を行っていました。これらの件の判明後は、徹底した調査や真因の分析を指示し、グループの経営管理や法令遵守の観点からの指摘、提言を行い、業務改善計画書が金融庁に提出された後も当該計画の徹底した履行を指示する等、再発防止に注力しています。

7

たか はら たか ひさ
高 原 豪 久

(1961年7月12日生)

独立役員

再 任 社 外



- 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)
- 2025年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況
8/8回(100%)
- 社外取締役在任期間
3年(本総会終結時)
- 所有する当社株式数
0株

略歴、地位及び担当

1986年 4月	株式会社三和銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行	2004年 6月	同社 代表取締役 社長執行役員（現職）
1991年 4月	ユニ・チャーム株式会社 入社	2015年 6月	カルビー株式会社 社外取締役（2023年6月退任）
1995年 6月	同社 取締役	2021年 6月	野村ホールディングス株式会社 社外取締役（現職）
1997年 6月	同社 常務取締役	2023年 6月	当社社外取締役（現職）
2001年 6月	同社 代表取締役社長		

重要な兼職の状況

ユニ・チャーム株式会社 代表取締役 社長執行役員
野村ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

長年にわたり大手消費財メーカーにおいて、取締役、常務取締役、代表取締役 社長執行役員等の要職を歴任する等、企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。高原豪久氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくことを期待しています。

社外取締役候補者に関する特記事項

高原豪久氏はユニ・チャーム株式会社の代表取締役 社長執行役員として業務執行に携わっています。当社は、同社と共同でThe Hartz Mountain Corporationに出資しており、当該出資に当たりユニ・チャーム株式会社との間で株主間契約を締結していますが、当社の出資金額は、当社の連結総資産額の0.1%未満及びユニ・チャーム株式会社の連結総資産額の0.4%未満と僅少です。これらのことから、独立性に影響はないものと判断しています。

高原豪久氏は、2021年6月に野村ホールディングス株式会社の社外取締役に就任し、現在に至っていますが、その就任前に、同社の子会社である野村証券株式会社において、国債先物取引における法令違反行為があり、2024年10月に金融庁から行政処分を受ける事態がありました。同氏は、就任後、野村ホールディングス株式会社の取締役会等において、グループガバナンスの強化や法令遵守の視点に立った指摘、提言を行い、また野村証券株式会社における再発防止策の状況をモニタリングする等、その職責を果たしています。

8

あさ くら はる やす
朝 倉 陽 保

(1961年4月16日生)

独立役員

再 任 社 外



■ 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)

■ 社外取締役在任期間
2年(本総会最終時)
■ 所有する当社株式数
0株

略歴、地位及び担当

1984年 4月	三菱商事株式会社 入社	2016年 3月	株式会社丸の内キャピタル 代表取締役社長 CEO兼CIO
2009年 7月	株式会社産業革新機構(現:株式会社産業革新投資機構) 専務取締役(COO)(2015年6月退任)	2022年12月	同社シニアアドバイザー(2023年12月退任)
2012年 3月	株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 (2014年6月退任)	2023年 6月	酒井重工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現職)
2013年10月	ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 (2015年6月退任)	2024年 6月	当社社外取締役(現職)

重要な兼職の状況

酒井重工業株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

長年にわたりプライベート・エクイティ・ファンド運営会社において要職を歴任し、複数の企業の経営者や社外取締役を務める等、M&Aや企業経営等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。朝倉陽保氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員(本議案が承認された場合、同氏に委嘱する予定です。)として、取締役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献していただくことを期待しています。

社外取締役候補者に関する特記事項

朝倉陽保氏は、2022年11月まで株式会社丸の内キャピタルの代表取締役社長 CEO兼CIOとして業務執行に携わっていました。同社と当社との間には取引関係はありません。

9

お お つ き な な
大 槻 奈 那

(1964年9月17日生)

独立役員

再 任 社 外



■ 2025年度における取締役会への出席状況
16/16回(100%)

■ 社外取締役在任期間
2年(本総会終結時)

■ 所有する当社株式数
0株

略歴、地位及び担当

1988年 4月	三井信託銀行株式会社 (現：三井住友信託銀行株式会社) 入行	2018年 6月	東京海上ホールディングス株式会社 社外監査役 (現職)
2011年 6月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現：BofA証券株式会社) マネジング・ディレクター (2015年12月退任)	2021年 4月	マネックス証券株式会社 専門役員 チーフアナリスト (2022年8月退任)
2016年 1月	マネックス証券株式会社 執行役員 チーフアナリスト	2021年 6月	持田製薬株式会社 社外取締役 (2024年6月退任)
2017年 6月	株式会社クレディセゾン 社外取締役 (2024年6月退任)	2022年 9月	ピクテ・ジャパン株式会社 シニア・フェロー (現職)
2018年 4月	名古屋商科大学大学院 教授 (現職)	2024年 6月	当社社外取締役 (現職)

重要な兼職の状況

東京海上ホールディングス株式会社 社外監査役
ピクテ・ジャパン株式会社 シニア・フェロー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

長年にわたり大手証券会社等において要職を歴任し、また、大学教授や上場会社の社外取締役を務める等、市場分析やコーポレートガバナンス等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。大槻奈那氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員（本議案が承認された場合、同氏に委嘱する予定です。）として、取締役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献していただくことを期待しています。

社外取締役候補者に関する特記事項

大槻奈那氏は2022年8月までマネックス証券株式会社の専門役員 チーフアナリストとして業務執行に携わっていましたが、同社と当社との間に取引関係はありません。

大槻奈那氏は、2018年6月に東京海上ホールディングス株式会社の社外監査役に就任し、現在に至っていますが、同社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社において、他社との保険料調整行為等に関して金融庁から2023年12月、公正取引委員会から2024年10月にそれぞれ行政処分を受け、また情報漏えい等に関して金融庁から2025年3月に行政処分を受ける等する事態がありました。同氏は、これらの件が判明するまではその事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において、グループガバナンスの強化や法令遵守等の視点に立った指摘、提言を行っていました。これらの件の判明後は、徹底した調査や真因の分析を指示し、グループの経営管理や法令遵守の観点からの指摘、提言を行い、業務改善計画書が金融庁に提出された後も当該計画の徹底した履行を指示する等、再発防止に注力しています。

10 後藤靖子

(1958年2月19日生)

独立役員

新任 社外



■ 所有する当社株式数
0株

略歴

1980年 4月 運輸省（現：国土交通省）入省	2017年 6月 同社 常務取締役（財務部担当）
2004年 6月 日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所長	2018年 6月 同社 取締役（監査等委員）
2005年10月 山形県副知事	2019年 3月 株式会社資生堂 社外監査役
2008年 7月 国土交通省 北陸信越運輸局長	2019年 6月 九州旅客鉄道株式会社 特別参与（2020年6月退任） 株式会社デンソー 社外監査役（現職）
2010年 8月 同省 大臣官房審議官	2023年 6月 三井化学株式会社 社外監査役（現職）
2013年 7月 同省 国土交通政策研究所所長（2014年7月退官）	2023年10月 東京都監査委員（現職）
2014年10月 九州旅客鉄道株式会社 顧問	2024年 3月 株式会社資生堂 社外取締役（現職）
2015年 6月 同社 常務取締役 鉄道事業本部副本部長兼旅行事業本部長	

重要な兼職の状況

株式会社資生堂 社外取締役
株式会社デンソー 社外監査役
三井化学株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

長年にわたり運輸省（現：国土交通省）において海外を含む要職を歴任し、退官後は上場企業の取締役や社外役員を務めるなど、企業経営及びガバナンスに関する広範な知識と豊富な経験を有するとともに、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。後藤靖子氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくことを期待しています。

社外取締役候補者に関する特記事項

後藤靖子氏が2018年6月まで業務執行に携わっていた九州旅客鉄道株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は、同社の年間連結営業収益及び当社の年間連結収益のいずれも0.01%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しています。

(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 独立役員

御立尚資氏、高原豪久氏、朝倉陽保氏、大槻奈那氏及び後藤靖子氏はいずれも、当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしています。当社は各氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

3. 責任限定契約の締結

当社は、兵頭誠之氏、御立尚資氏、高原豪久氏、朝倉陽保氏及び大槻奈那氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。本議案が承認された場合、当社は、各氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに後藤靖子氏との間でも、同様の責任限定契約を締結する予定です。

4. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を填補することとしています。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しており、本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、各候補者の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役5名のうち、坂田一成氏が退任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

なお、候補者につきましては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会(委員長：社外取締役)の審議を経て、取締役会で決定しています。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

たけ だ みつ ひろ
竹 田 光 宏 (1962年4月8日生)

新 任



■ 所有する当社株式数
60,800株

略歴

1986年 4月	当社入社	2021年 4月	常務執行役員 メディア・デジタル事業部門
2015年 4月	理事 環境・インフラ事業総括部長、環境・インフラ業務部長 を経て		株式会社ジュビターテレコム（現：JCOM株式会社） 取締役副社長執行役員
2018年 4月	執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事グループEVP 兼 CFO補佐 米州住友商事会社副社長 兼 CFO補佐	2023年 4月	専務執行役員 メディア・デジタル事業部門 JCOM株式会社 取締役副社長執行役員
2019年 4月	執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事グループEVP 兼 CFO 米州住友商事会社副社長 兼 CFO	2024年 4月	専務執行役員 財務・経理・リスクマネジメントグループ長補佐 (リスクマネジメント担当)
		2026年 4月	顧問（現職）

監査等委員である取締役候補者とした理由等

入社以来、国内外で主にリスクマネジメント関連業務に携わり、環境・インフラ事業総括部長、米州住友商事会社副社長 兼 CFO、当社持分法適用会社であるJCOM株式会社の取締役副社長執行役員を務めるなど、リスク管理をはじめとして、経営・管理全般に関する豊富な知識と経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係

竹田光宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の締結

本議案が承認された場合、当社は、竹田光宏氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定です。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を填補することとしています。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しており、本議案が承認された場合、竹田光宏氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

(ご参考) 本総会第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

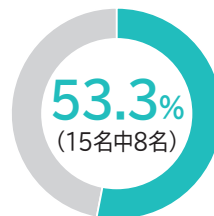
候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	指名・報酬諮問委員会委員*4
1	再任 兵頭 誠之	取締役会長	8年*2	○
2	再任 南部 智一	取締役 副会長	2年*3	—
3	再任 上野 真吾*1	代表取締役 社長執行役員 CEO	3年	○
4	再任 諸岡 礼二*1	代表取締役 副社長執行役員 財務・経理・リスクマネジメントグループ長 CFO	4年	—
5	新任 吉田 安宏*1	専務執行役員 人材・総務・法務グループ長 CAO・CCO	—	—
6	再任 御立 尚資 社外 独立役員	社外取締役	4年	◎
7	再任 高原 豪久 社外 独立役員	社外取締役	3年	—
8	再任 朝倉 陽保 社外 独立役員	社外取締役	2年	○
9	再任 大槻 奈那*5 社外 独立役員	社外取締役	2年	○
10	新任 後藤 靖子 社外 独立役員	—	—	—
現任	御子神 大介	取締役 (常勤監査等委員) 監査等委員会委員長	3年*7	—
新任	竹田 光宏*6	顧問	—	—
現任	長嶋 由紀子 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	5年*7	—
現任	稲田 伸夫 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	2年*7	—
現任	國井 泰成 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	2年*7	—

- (注) 1. *1 *1は、本総会第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結後の取締役会において代表取締役に選定される予定です。
2. *2 兵頭誠之氏は、上記のほか、2016年6月から2017年6月までの1年間、当社取締役に在任していました。
3. *3 南部智一氏は、上記のほか、2019年6月から2023年6月までの4年間、当社取締役に在任していました。
4. *4 指名・報酬諮問委員会の委員は、本総会第2号議案が原案どおり承認可決された場合に予定しているものです(○は委員、◎は委員長を示します。)。同委員会の構成は、委員5名のうち3名が社外取締役となります。
5. *5 本総会第2号議案が原案どおり承認可決された場合、大槻奈那氏は、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
6. *6 本総会第3号議案が原案どおり承認可決された場合、竹田光宏氏は、本総会終結後の監査等委員会において常勤監査等委員に選定される予定です。
7. *7 機関設計変更(2025年6月20日)以前に監査役として在任していた期間を含みます。

取締役会における
女性取締役



取締役会における
社外取締役



(ご参考) コーポレートガバナンスに対する取組の概要

1. コーポレートガバナンスの基本原則

当社は、「住友の事業精神」と当社の「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定めています。同原則は、コーポレートガバナンスの要諦が「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち策定したものであり、この原則に則り、当社に最もふさわしい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益にかなう経営を実現するために、コーポレートガバナンスのより一層の向上に向けた不断の努力を重ねています。

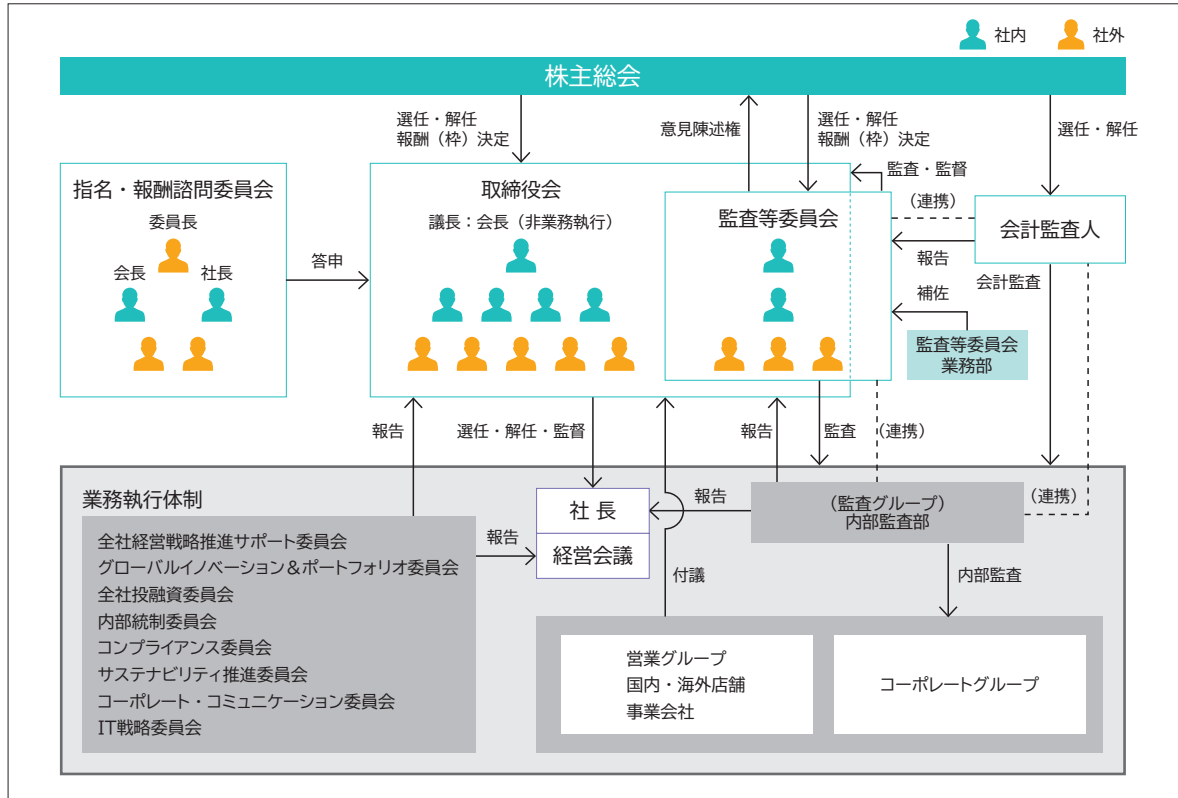
2. コーポレートガバナンス体制と特徴

当社は、2024年4月よりスタートした「中期経営計画2026」において掲げた成長戦略実行を加速させるために、適時的確に経営執行を行い、重要事項に関する意思決定と執行の監督機能を担う取締役会の実効性を強化していくことを目的として、2025年6月に監査等委員会設置会社に移行しました。そのうえで、22～24ページにて記載の「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」のための仕組みを通して、実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレートガバナンス体制の基本的事項は、下表のとおりです。

取締役会・ 取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会は、十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うにあたり適切な人数で構成するとともに、経験、知識、専門性、性別などの多様性を確保する。 ● 取締役15名のうち、経験や専門性が異なる社外取締役8名を選任し、多様かつ独立した客観的な視点から、監督機能の一層の強化を図る。 ● 各社外取締役は、当社が上場する金融商品取引所が定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準（29ページをご参照）を満たす。 ● 監査等委員でない取締役の任期は1年とする。
監査等 委員会・ 監査等 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成する。 ● 監査等委員である取締役の過半数は、法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する社外取締役とする。 ● 監査等委員である取締役の任期は2年とする。
在任期間 制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会長及び社長執行役員の在任期間は、原則としてそれぞれ6年を超えない。これにより、経営トップが長期間交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除する。 ● 社外取締役の在任期間は、原則として6年を超えない。
会長・社長 の兼務制限	相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置き、これらの役位の兼務は行わない。
取締役会の 議長	取締役会長は、取締役会を招集し、その議長となるほか、経営の監督を行い、日常の業務執行に関与せず、代表権を有しない。
指名・報酬 諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員5名のうち3名が社外取締役で、委員長を社外取締役が務める。 ● 以下を含む事項を検討し、その結果を取締役に答申する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 社長執行役員の選任・解任の方針・手続、 ② 取締役会長の選定・解職の方針・手続、 ③ 取締役（監査等委員である取締役を含む）の指名基準、 ④ 社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む）、 ⑤ 監査等委員でない取締役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む）、 ⑥ 監査等委員である取締役候補者の指名、 ⑦ 経営会議構成員の選任、 ⑧ 監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査等委員である取締役の報酬枠、 ⑨ 顧問制度

住友商事のコーポレートガバナンス体制（監査等委員会設置会社）



3. 「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」のための仕組み

(1) 取締役会での審議の充実と監督機能の強化

取締役会は以下のような取組で、その審議を充実させ、監督機能の強化を図っています。

- 原則として取締役の過半数は社外取締役とし、独立した客観的な立場から取締役会での議論に参加します。
- 経営の大きな方向性を示し、実効性の高い監督を行うとともに、全社経営に影響を及ぼす重要な意思決定を行うために必要な議題を厳選・集中的に議論します。
- 中期経営計画の進捗状況、経営状況及び課題に関する報告を受け、当該課題に焦点を当てて審議します。また、主要な委員会の活動報告を受けることにより、会社全体の業務執行の状況について定期的なモニタリングを実施します。
- 取締役会の場以外のオフサイト・ミーティングにおいても、様々な経営上の重要事項について自由闊達な議論を行い、また、取締役会における議論に社外役員が積極的に貢献することを目的として、社外取締役で構成する社外役員会を原則として毎月開催し、活発な討議を実施します。
- 取締役会の開催の都度、取締役会に付議する案件の検討に必要な資料を前もって取締役全員に配布のうえで、内容を事前に説明します。

【2025年度取締役会実効性評価の実施】

取締役会の実効性の維持・向上のため、毎年、取締役（監査等委員を含む）による評価及び複数回の討議の方法により、取締役会の実効性についての分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。2025年度の実効性評価及びその結果の概要は以下のとおりです。

1. 評価の手法

(1) 実施方法：2025年12月にアンケート（※）を実施しました。その結果を踏まえ、取締役で複数回議論し、結果の評価・分析を行うとともに、課題の特定と改善に向けた取組について議論しました。

(※) 取締役全員(15名)が回答。アンケートは各取締役が課題と捉えている点を自由に記述する形式を主としています。また、議論を深めるために回答者の課題意識や意見の背景を把握するべく、現状の取締役会で忌憚りの無い意見交換が十分に行われていることを踏まえ、2022年度から記名式としています。

(2) 評価項目：

①取締役会の機能と役割	②取締役会の構成	③議題・アジェンダ	④議論の内容・質
⑤サポート・情報提供	⑥取締役会の諮問委員会	⑦議長の役割発揮	⑧社内取締役の役割発揮
⑨社外取締役の役割発揮	⑩自己評価	⑪監査等委員への期待	⑫総合評価

(3) 第三者の補助：アンケートの設問選定などにおいて、第三者機関（外部コンサルタント）のアドバイス、補助を受けました。

2. 評価結果及び2026年度の重点取組課題

監査等委員会設置会社への移行（2025年6月）後に実施した2025年度の実効性評価では、取締役会付議基準改定やアジェンダの再整理等、モニタリングと議論の実効性向上を目的とする施策の実施の結果、監査等委員会設置会社への移行の狙いであった「経営執行の意思決定の機動性・迅速性の向上」と「モニタリング機能の強化」について一定の成果があったことが、アンケート結果から読み取れました。

アンケートの回答及びアンケート結果に関する取締役全員による議論のいずれにおいても、実効性に対する大きな指摘事項はなく、当社取締役会は引き続き実効的に機能していると評価しました。2026年度は、実効性評価における意見を踏まえ、以下の4項目を重点的に取り組む課題として位置付けました。これらの課題の改善に向けて着実に実行し、取締役会の更なる機能発揮、並びに当社グループの持続的成長・中長期的な企業価値向上へと繋げてまいります。

- モニタリングボードとしての機能強化
- 取締役会の構成（スキル・多様性・規模）最適化検討
- 監査等委員会の監査活動から得られる情報の更なる活用と、取締役会の経営執行に対するモニタリング機能の更なる向上
- 指名・報酬諮問委員会からの報告内容拡充による指名・報酬ガバナンスの向上

3. 2024年度の実効性評価において挙げられた課題に対する2025年度の取組実績

2024年度の実効性評価において、2025年度の重点取組課題として位置付けた5項目に対する取組実績は以下のとおりです。

2025年度の重点取組課題	2025年度の取組実績
機関設計変更後の新体制の運営安定化	・ 付議基準改定、アジェンダ再整理
全社経営テーマに関する議論の充実に資するアジェンダ設定	
取締役会の人数規模、求めるバックグラウンドについての検討	・ 社外取締役の過半数化
監査等委員会設置会社へ移行後の監査体制の在り方の検討・実行	・ 年間監査方針・監査計画の対面報告実施 ・ 監査状況、重要事項の共有機会を設定
指名・報酬諮問委員会と取締役会の連携の強化	・ 半期活動報告の機会を設定 ・ 常勤監査等委員のオブザーバー参加

(2) 監査体制の強化・充実と監査等委員会による監査の実効性の確保

監査等委員会では法定事項の決議等を行うほか、以下の取組等とおして、監査等委員会による監査活動の効率化と質的向上を図っています。

● 経営・業務執行責任者との対話（対話人数：139名）

会長、社長執行役員と定期的打合せを持ち、経営方針、会社が対処すべき課題について意見交換をしました。国内外コーポレートグループや営業グループの組織長及び事業会社の社長などから、面談等を通じ、業務及び財産の状況、法令等遵守体制並びに損失危険管理体制等、職務の執行状況を聴取し、調査しました。

● 重要な会議への出席（出席回数：197回）

監査等委員は、監査等委員会のほか、取締役として取締役会に出席しています。加えて、重要な意思決定の過程及び役職員の職務執行状況を把握するため、経営会議、主管者会議、戦略会議、全社投融资委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会、指名・報酬諮問委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べました。

● 地域組織・事業会社往査（往査数：47拠点/社）

監査等委員は、国内外の地域組織及び事業会社を往査し、組織長等から組織運営状況・課題や内部統制の整備・運用状況などを聴取し、現場状況の把握に努めました。

● グループガバナンス強化

子会社等の監査役と、情報連絡会や個社単位の打合せ等を通じて意見交換及び情報交換をし、必要に応じて意見を述べました。また、当社派遣監査役による監査活動報告書の供覧を受け、子会社等の経営状況・監査実施状況の把握に努めました。

● 内部監査・内部統制推進組織とのコミュニケーション

内部監査・内部統制推進組織と定期的に情報交換をするとともに、内部監査部による社長報告会（月1回）に出席しました。また、監査等委員会において内部監査結果に関する報告を受ける等、内部監査結果を活用して、監査等委員会による監査機能を高めました。

● 会計監査人との連携

会計監査人と定期的に会合を持ち、監査に関する報告を適時かつ随時に受領できるようにし、重要な子会社の監査上の論点、内部統制監査報告などの論点につき積極的に意見交換及び情報交換をしました。

(3) 取締役のトレーニング及び情報提供

● 社外取締役に対して、就任時に、当社グループの経営理念、経営方針、事業、財務、組織、中期経営計画及びリスク管理体制などについて説明することとしています。

● 取締役が必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽を行えるよう、セミナーやeラーニングなどの機会を提供しました。

● 住友の事業精神及び当社の事業活動への理解を深めるため、原則として社外取締役は就任年度中に住友関連施設を訪問するとともに、少なくとも毎年国内1回及び海外1回の現場視察の機会を提供するようにしています。なお、2025年度は、国内2回、海外1回の現場視察を実施しました。

4. 「経営の透明性の確保」のための体制

(1) 情報開示の基本方針

経営方針と営業活動を全てのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努めています。

(2) 株主・投資家とのコミュニケーション

以下のような取組により、株主・投資家との積極的なコミュニケーションを図っています。

① 株主総会に関連した取組

- 株主総会資料へのアクセス方法等を記載した通知書面（書面交付請求をした株主に対しては株主総会資料）を定時株主総会の約3週間前に発送
- 上記発送に先立ち、株主総会資料を英訳とともに当社ウェブサイトに掲載
- 株主総会の開催に先立ち、有価証券報告書を開示
- 株主からのインターネットによる事前質問を受付
- インターネットによる株主の議決権行使（株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを含む。）を可能とすることで、株主・投資家のために議案内容の十分な検討時間を確保
- 株主総会の様子を株主向けにインターネット上で同時配信
- 株主総会の様子を株主総会終了後に当社ウェブサイト上で一定期間、動画配信

② 各種情報の開示

- 決算情報・有価証券報告書・適時開示資料における情報開示のみならず、会社説明会資料、統合報告書及びESGディスクロージャーサイトを含む当社ウェブサイトにおいて、財務情報・非財務情報を含む任意の情報開示を積極的に実施

③ IR・SR活動

- 国内アナリスト・機関投資家向けに経営トップの出席の下、年4回、定期的な決算説明会を開催
- 北米、欧州、アジアの株主・機関投資家と個別ミーティングによる対話を継続的に実施（ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取組や方針等に関する建設的な対話を含む）
- 個人投資家向けには、主要都市での会社説明会に加えて、オンラインでの会社説明会を開催

コーポレートガバナンスに対する取組については、当社ウェブサイト（<https://sumitomocorp.disclosure.site/ja/themes/37>）に詳細な内容を掲載しています。

（ご参考）取締役のスキルマトリックス

当社取締役会が備えるべき知識・経験・能力等（スキル）

当社の取締役は、その資格において、社内・社外の区別を問わず、誠実な人格、高い識見と能力を備えるべきこととしています。また、当社は、中期経営計画2026において、「No.1 事業群」をテーマに掲げ、強みを核とした個別事業の強化、成長の原動力である人と組織の強化を通じた事業ポートフォリオ変革を進めてまいります。これらの取組により当社グループの競争優位を磨き、社会課題解決を通じた成長の実現に取り組んでまいります。この経営計画の実現に向けて取締役会がその役割である経営執行に対する実効性の高い監督と全社経営に影響を及ぼす重要な意思決定の機能を十分に発揮するため、取締役会として備えるべき知識・経験・能力等（以下、「スキル」）を以下のとおり特定しています。「ガバナンス」と「グローバル視点」は、全ての取締役が備えるべきスキルであり、その他の7つは取締役会全体で備えるべきスキルと考えています。なお、監査等委員である取締役にについては、取締役の職務執行を監査・監督するため、これら7つのスキルのうち「企業経営」、「財務・会計」及び「法務・リスクマネジメント」を特に重要視しています。当社取締役会に求められるスキルは、経営戦略や外部環境の変化に応じて変わり得ますので、今後も必要なスキルについて取締役会で議論し、必要に応じて変更し、その内容を開示します。

全ての取締役が備えるべきスキル、及びその理由

ガバナンス

株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するため、全ての取締役がガバナンスに関して高度な知見を十分に備えていることが必要と考えています。当社が考えるコーポレートガバナンスの要諦は、「住友商事コーポレートガバナンス原則」において、「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」、及び「経営の透明性の確保」であると定めています。

グローバル視点

当社が世界各国で取引・事業投資を行っている観点から、全ての取締役がグローバルな視点での高い識見を有することが必要と考えています。異文化や異なる産業構造、最新の地政学等を踏まえ、不確実性の高い状況においても注意深さと機動性を兼ね備えた最適な経営戦略を立案、実行し、また当該経営執行を適切に監督できる能力が本スキルに該当すると考えています。

取締役会全体で備えるべきスキル、及びその理由

企業経営

当社は、様々な事業活動を行い、安定的で持続的な企業価値向上を目指しています。取締役会は経営の大きな方向性を示し、大局的かつ多様性に富んだ視点から経営執行に対する実効性の高い監督を行うとともに、全社経営に影響を及ぼす重要な意思決定を行う機関であり、常に変化する事業環境において、ステークホルダーの期待に応えながら当社の経営理念に合う価値創造を実現しています。

投資・M&A

当社は様々な事業分野で事業投資を展開しています。当社の戦略に合致する投資案件を選定し、その進捗を監督していくため、投資・M&Aのスキルを重要視しています。投資テーマの明確化や戦略への適合性判断、投資対象の適正な価値評価、投資実行後のモニタリングや最適な資産入替時期の見極めなどのスキルがこれに該当し、取締役会はこれらのスキルを踏まえ投資案件に関する重要な意思決定・監督を行っています。

IT・DX・テクノロジー

テクノロジーの加速度的発展により社会・産業構造が大きく変化していく中、当社はこの変化に機敏に対応し、変化を先取りした事業の変革、新たなビジネスの創出を行い価値創造へ繋げていきます。また、事業遂行においてAIなどの新しいデジタルテクノロジーを当社の価値観の下で有効に活用し、当社自身の事業基盤の改革を実現します。取締役会では、これらの重要な意思決定及びその監督を行っています。

サステナビリティ

当社では、優先的に取り組むべき重要な課題としてのマテリアリティを特定し、これを経営の根幹に据え、当社の事業が社会に貢献しているかを常に意識しています。社会課題をめぐる長期的な事業環境変化を見通し戦略的に経営資源を配分し、持続可能な社会と当社の持続的成長を実現するサステナビリティ経営を進めており、取締役会は、サステナビリティに関する国際潮流や課題把握を踏まえてサステナビリティ経営の実行に対する監督を行っています。

財務・会計

当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、成長投資と強固な財務基盤の健全なバランスを保ちながら、中長期的な利益成長と株主還元を増加を目指して取り組んでいます。その実現に向けて適切な意思決定を行うため、また、ステークホルダーに対して当社の取組を正しく伝えるために、正確な財務報告を適時に行う必要があります。取締役会においても、これらを監督しています。

法務・リスクマネジメント

当社が持続的かつ健全に成長するには業績安定・体質強化・信用維持の三点が重要とされており、この目的のため、商取引や事業投資等の事業機会に伴うリスクを評価、分析し、全社のリスク量を体力（株主資本）の範囲内に収め、リスクに対するリターンを最大化する等、適切なリスクマネジメントを行います。取締役会においても、そのために必要な取引・投融資の審査、モニタリングや、コンプライアンス・法務リスク管理を含む各種のリスクマネジメントの観点を踏まえ、経営執行を監督しています。

人事・人材開発

当社は人材を最も重要な経営資本と位置付け、一人ひとりに自律的な成長と自己実現の場を提供し、人材マネジメントサイクルの高度化に取り組み、多様な人材と組織のパフォーマンスを最大化することで、新たな価値創造に繋げています。とりわけDE&Iを「価値創造、イノベーション、競争力の源泉」と位置付け重要視しています。取締役会においては、これらの重要な決定やその監督を行っています。

各取締役が有するスキル

上記で特定した取締役会全体で備えるべきスキルのうち、各取締役が現に有するスキルを下表で表示しています。各取締役のスキルは、その経歴、知識、経験、能力、保有資格、具体的な成果などを総合的に考慮し、各取締役と協議のうえ、決定しています。

また、各取締役の略歴を当社ウェブサイト公表していますので、ご参照ください。

<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/about/company/officer>

氏名	地位	知識・経験・能力等（スキル）						
		企業経営	投資・M&A	IT・DX・テクノロジー	サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発
兵頭 誠之	取締役会長	●	●		●	●	●	●
南部 智一	取締役副会長	●	●	●		●		●
上野 真吾	代表取締役社長執行役員	●	●	●	●			●
諸岡 礼二	代表取締役副社長執行役員	●				●	●	
吉田 安宏	代表取締役専務執行役員	●		●		●	●	●
御立 尚資	社外取締役	●	●		●		●	●
高原 豪久	社外取締役	●	●		●			
朝倉 陽保	社外取締役	●	●			●		
大槻 奈那	社外取締役		●		●	●		
後藤 靖子	社外取締役	●			●	●	●	
御子神 大介	取締役（常勤監査等委員）	●	●	●				●
竹田 光宏	取締役（常勤監査等委員）	●	●			●	●	
長嶋 由紀子	社外取締役（監査等委員）	●	●					●
稲田 伸夫	社外取締役（監査等委員）				●		●	●
國井 泰成	社外取締役（監査等委員）	●				●		

(ご参考) 取締役の選任基準

社内取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、社外取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者を候補者としています。また、監査等委員である社外取締役は、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者を候補者としています。

なお、いずれの候補者についても、その性別、国籍等は問いません。

社外取締役の独立性については、以下の社内規則「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」第4条により定めています。

取締役の選任基準並びに取締役候補者の指名については、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」（委員長：社外取締役）が取締役会の諮問機関として検討を行い、その結果を取締役に答申し、答申を踏まえ取締役会が決定します。

「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」第4条

- ① 当社における社外取締役のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断されるものとする。
 1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外取締役は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高（国際会計基準を採用している場合は年間連結収益）の2%を超える場合をいう。

（ご参考）当社の取締役報酬制度の概要

当社の取締役報酬制度の概要は以下のとおりです。当社の経営環境や経営戦略・人財戦略を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠な優秀な人財を確保・リテンするために適切な報酬水準を設定したうえで、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるために、取締役報酬を設定しています。

取締役報酬体系（●は、それぞれの報酬等の支給対象者を示す。）

報酬等の種類	支給対象			
	業務執行取締役	取締役会長 取締役 副会長	社外取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (監査等委員)
固定 例月報酬	●	●	●	●
変動 業績連動賞与	●	—	—	—
	●	●	—	—
譲渡制限付業績連動型株式報酬	●	●	—	—

(1) 業務執行取締役の報酬水準及び報酬構成比率

- 独立した外部専門機関による報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人財戦略を踏まえ、競争力ある報酬水準及び報酬構成比率を設定
- 中長期的な企業価値向上のためのインセンティブを設けるとともに、株価及び株主の皆様との価値共有を意識した経営を推進するため、変動報酬のうち譲渡制限付業績連動型株式報酬の比率を設定
- 代表取締役 社長執行役員 CEOの報酬イメージは以下のとおり

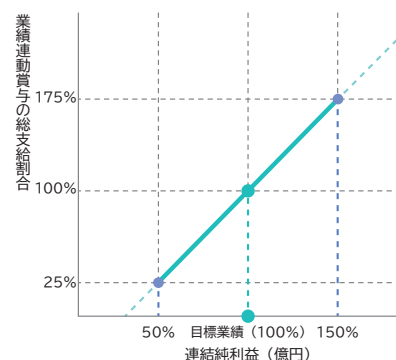
固定	変動	
例月報酬	業績連動賞与	譲渡制限付業績連動型株式報酬
22%	27%	51%
計22%	計78%	

※業績達成率、株式成長率及び非財務指標評価がいずれも100%の場合に算出したイメージであり、これらの比率の変動に応じて各報酬の構成比率は変動する

(2) 業績連動賞与

- 各年度の通期予想（当期連結純利益）又はROE12%時の当期連結純利益のいずれか高い金額を目標業績として単年度ごとに設定し、その達成割合に応じて総支給額を決定
- 業績レンジは、毎年度定める目標業績から±50%の範囲とし、総支給額の水準を目標業績達成時に100%、業績レンジに応じて変動幅を25%～175%となるよう設定
- 業績が当該レンジに収まらなかった場合には、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、別途取締役会にて総支給額を決定
- 各取締役への支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給
- 各取締役の個人評価は、経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標（担当事業領域における事業計画等の達成状況）と非財務指標（戦略事業単位であるStrategic Business Unit (SBU) 毎の目標の達成状況及び全社重要課題への取組状況等）の両側面により実施し、その割合を各50%として設定

〔業績連動賞与の総支給額（イメージ）〕



- 非財務指標のうち全社重要課題であるDX（デジタルトランスフォーメーション）によるビジネス変革、サステナビリティ経営の高度化及びDiversity, Equity & Inclusionの推進については、その割合を全体の20%として設定

(3) 譲渡制限付業績連動型株式報酬

- 当社グループの中長期的な企業価値向上と、株主の皆様との価値共有を重視した経営を推進すべく3年間の評価期間における当社株式成長率（TOPIX（東証株価指数）成長率に対する当社株価成長率の割合）に応じて交付株数を計算
- 加えて、サステナビリティ経営の高度化へのコミットメントをより強く意識できるよう、環境・社会に関する非財務指標との連動性を高め、重要社会課題の解決に向けた取組をより一層促進すべく、非財務指標（「気候変動問題対応」、「女性活躍推進」、「従業員エンゲージメント」）の評価結果を反映し、当社普通株式を譲渡制限付株式として交付
- 株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役又は執行役員その他取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間とする

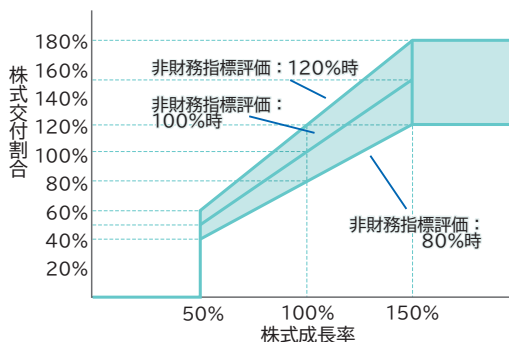
[当社株式成長率及び非財務指標の評価期間（イメージ）]

	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
2025年 プラン	← 評価期間 →			●株式 交付		
2026年 プラン		← 評価期間 →			●株式 交付	
2027年 プラン			← 評価期間 →		●株式 交付	

[交付株式数の算定方法]

交付株式数 = 役員別基準交付株式数 × 当社株式成長率による
株式交付割合 (0%~150%) ×
非財務指標評価による株式交付割合
(80%~120%)

<当社株式成長率及び非財務指標評価による株式交付割合>



I. 住友商事グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 企業環境

当期の世界経済は、インフレ鎮静化が進み、景気の底堅さを実感できるような時期があった一方で米国の相互関税を巡る通商問題の拡大や地政学的リスクの増大などによる減速懸念も交錯する展開となりました。

国際情勢の悪化は経済活動の重しとなりました。ウクライナ・ロシア情勢については紛争状態が長期化しています。中東情勢については、2026年2月に米国とイスラエルがイランへの軍事攻撃に踏み切ったことで、ペルシャ湾岸地域が紛争地帯となり、物流の要衝であるホルムズ海峡の航行にも大きな支障が生じています。

米国はAI関連の投資継続や金融緩和策の継続等により景気の底堅さは維持されているものの成長ペースは鈍化しました。物価は安定傾向を示してきましたが、関税由来のインフレ圧力が懸念され、金融政策のバランスが問われる1年となりました。欧州では財政支出の拡大を背景に緩やかな回復軌道をたどりました。中国では政策支援により家計消費が一時的に改善しましたが、時間の経過とともにその効果は剥落しました。また、市場競争が激しくなったことで設備投資が大きな減速局面を迎え、固定資産投資が大幅なマイナスを記録しました。アジア諸国では、AI関連需要を追い風にした輸出拡大が続きましたが、米国の関税措置や中国からの輸出攻勢といった二重の景気下押し圧力に加えて、中東の紛争により石油供給が不安定になったことで景気の先行きについて予断を許さない局面を迎えました。

国際商品市況は、中東情勢の緊迫化を受けてWTI原油先物が一時1バレル119ドル台と約4年ぶりの高値へ急伸したのち、先進国での備蓄放出や停戦期待が高まったことで乱高下を繰り返しています。地政学的リスクの高まりやAI関連需要を追い風に上昇基調が続いてきた非鉄金属については、金価格や銅価格が史上最高値を記録しました。

国内経済は、物価上昇を上回る賃金の上昇が焦点となった1年でした。賃上げにより、マイナスが続いてきた実質賃金上昇率がようやくプラスへ転じる見通しとなったことで家計消費は購買力の回復とともに持ち直しの動きが見られました。企業の設備投資はAI・DX^(注1)・GX^(注2)関連を中心に拡大傾向が続きました。しかし、中東情勢の緊迫化による石油価格の上昇で物価が再び押し上げられる懸念が生じました。

為替・金融市場は、日米の金融政策の相違を反映した動きとなりました。実質金利が米国においてプラスであるのに対し、日本では引き続きマイナスであり、結果として1ドル=160円付近まで円安が進行しました。長期金利は、財政支出拡大見通しを背景に、約30年ぶりに2%台前半での推移が続いており、財政負担の増加等の影響が懸念されています。日経平均株価はAIブームや企業収益の改善期待を背景に一時6万円に迫る歴史的な高水準を記録しました。

各国の政策変化、長期化する紛争、そしてテクノロジーの急激な進展を受けて、経済構造に変化や転換が見られた特異な年となりました。

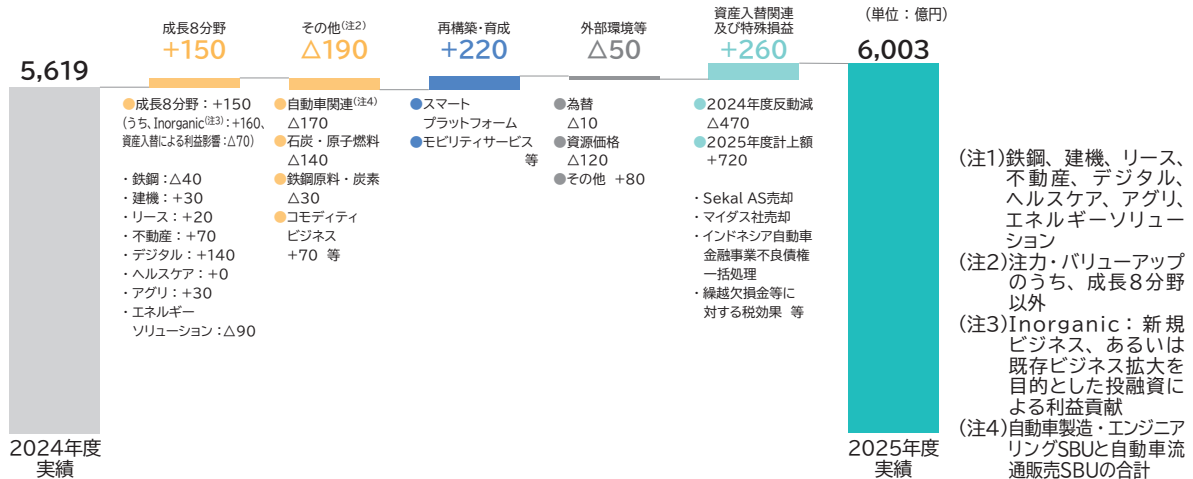
(注)1. デジタルトランスフォーメーション
2. グリーントランスフォーメーション

(2) 全体業績及び財政状態

不透明かつ変動の激しい企業環境の中にあっても、過去最高益となる6,003億円の通期利益（前期比385億円の増益）を達成しました。

① 全体業績

- 成長8分野^(注1) はデジタル、リース、不動産、エネルギーソリューションを中心に着実に成長
- 再構築・育成はスマートプラットフォーム、モビリティサービスを中心に改善
- 資産入替を加速し、資産入替関連及び特殊損益は2025年度に720億円を計上



② 財政状態

(a) 資産、負債及び資本の状況

- 資産合計は、営業資産や現金及び現金同等物の増加等により前期比約2兆円増加し、約13兆6千億円
- 親会社の所有者に帰属する持分合計は、SCSK株式の追加取得や当期利益の計上等により前期比ほぼ横ばい

	2025年度末実績	前期比	資産合計
資産合計	13兆6,383億円	+2兆72億円	<ul style="list-style-type: none"> ・営業資産の増加 ・現金及び現金同等物の増加 ・円安の影響による増加
ネット有利子負債 ^(注1)	3兆1,472億円	+4,747億円	親会社の所有者に帰属する持分合計 ^(注2)
負債合計	8兆9,032億円	+2兆1,576億円	
親会社の所有者に帰属する持分合計 ^(注2)	4兆6,286億円	△199億円	<ul style="list-style-type: none"> ・SCSK株式の追加取得による減少 ・配当金の支払・自己株式の取得 ・当期利益の計上 ・円安の影響による増加
資本合計	4兆7,352億円	△1,504億円	
ネットのデット・エクイティ・レシオ ^(注3)	0.68倍	+0.11倍	

(注1)「ネット有利子負債」は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計から現預金を差し引いたものです。（リース負債は含まれていません）

(注2)「親会社の所有者に帰属する持分合計」は、資本のうち当社の株主に帰属する持分を示しています。

(注3)「ネットのデット・エクイティ・レシオ」(Debt-Equity Ratio)は、現預金ネット後の有利子負債を、「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」で除して算出したものです。

(b) キャッシュ・フローの状況

- コアビジネスが着実にキャッシュを創出
- 新規投資に加えて、資産入替が着実に進捗
- 配当金の支払と自己株式の取得の合計で2,429億円の株主還元を実施

	中期経営計画2026		
	累計実績 (24/4~26/3)	2024年度 実績 (24/4~25/3)	2025年度 実績 (25/4~26/3)
Cash In			
キャッシュ・フロー収益力 ^(注1)	+1兆2,687億円	+6,476億円	+6,211億円
資産入替	+5,100億円	+2,400億円	+2,700億円
Cash Out			
投資 ^(注2)	△1兆9,000億円	△7,300億円	△1兆1,700億円
株主還元	△4,479億円	△2,050億円	△2,429億円
株主還元後 フリーキャッシュ・フロー (運転資金の増減等を除く)	△5,600億円	△400億円	△5,200億円

2025年度資産入替

- ・ Sekal AS株式の売却
- ・ 米国タイヤ販売事業におけるマイダス社売却
- ・ 国内外不動産の売却
- ・ ティーガイア株式の売却
- ・ SCSKによるアルゴグラフィックス株式の売却

2025年度投資

- ・ SCSK株式の追加取得(約△6,800億円)
- ・ SCSKによるネットワンシステムズ株式の取得
- ・ 国内外不動産の取得

株主還元

- ・ 配当金の支払、自己株式の取得

(注1) キャッシュ・フロー収益力 = (売上総利益 + 販売費及び一般管理費 (除く貸倒引当金繰入額) + 利息収支 + 受取配当金) × (1 - 税率) + 持分法投資先からの配当 (除く資産入替に伴う配当) + 減価償却費 + リース負債支払

(注2) 制度会計上、財務キャッシュフローに含まれる「非支配持分株主からの子会社持分取得による支出」を含む

③ 株主還元

2024年度から開始した「中期経営計画2026」以降の株主還元方針については以下のとおりです。

- ・ 総還元性向を40%以上として、配当及び柔軟かつ機動的な自己株式取得を実施する
- ・ 累進配当^(注)により、配当の更なる安定性向上及び利益成長に応じた増配を目指す

2025年度の年間配当金は、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益が6,003億円になったことを踏まえ、2025年3月期決算発表時(2025年5月1日)に公表した配当予想から10円増額となる1株当たり150円としています。中間配当金は70円でしたので、期末配当金として、1株当たり80円を本年6月に開催予定の定時株主総会にてお諮りすることとします。

また、2025年5月1日開催の取締役会において、800億円(うち、2024年度の株主還元:200億円、2025年度の株主還元:600億円)を上限とする自己株式の取得(取得期間:2025年5月2日~2026年3月31日)を決定し、2026年2月19日に買付が完了しています。なお、取得した自己株式のうち、株式報酬として充当を見込む株数(100万株)を除いた全株式を2026年4月10日に消却しています。

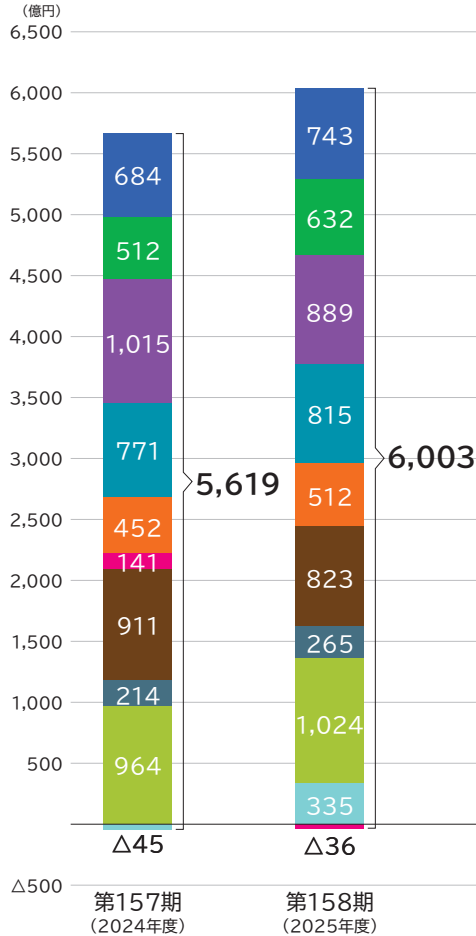
加えて、2026年5月1日開催の取締役会において、800億円(うち、2025年度の追加株主還元:100億円、2026年度の株主還元:700億円)を上限とする自己株式の取得(取得期間:2026年5月7日~2027年3月31日)を決定しました。これにより取得する全株式を、2027年4月9日に消却する予定です。

なお、2026年度の株主還元方針及び2026年度の年間配当金予想額については、後記の「2. 対処すべき課題(2)②(b)株主還元方針」に記載のとおりです。

(注) 1株当たり年間配当金の前期実績に対して、配当維持又は増配を行うことを指します。

(3) セグメント別の状況

① セグメント別当期利益又は損失



業績の概要

■ 鉄鋼

- ・鋼管：北米は油価下落による需要減、他地域は一部プロジェクト端境期による需要減
- ・鋼材：モノパイル製造事業の利益貢献開始
- ・当期 資産入替関連益あり

■ 自動車

- ・自動車流通：主力市場における競争激化に加え中東情勢の影響により減益
- ・マイダス社売却益、インドネシア自動車金融事業における不良債権一括処理

■ 輸送機・建機

- ・輸送機：リース事業堅調、船舶事業は売船により増益
- ・建設機械：レンタル事業は建設需要が緩やかに回復、販売・サービス事業は堅調
- ・前期 航空機リース事業における特殊利益の反動減

■ 都市総合開発

- ・不動産：今期資産回転の積極促進及び大口案件の引渡し実行

■ メディア・デジタル

- ・デジタル：SCSKにおけるネットワンシステムズのグループ化、SCSK追加取得に伴う持分比率上昇による増益

■ ライフスタイル

- ・欧米州青果事業：メロン事業(下期に売却済み)不調及び売却損により減益、バナナ・パイナップル事業はコスト削減効果あり
- ・国内スーパーマーケット事業：新規出店・改装等の効果あり増益

■ 資源

- ・豪州石炭事業：価格下落及び原料炭販売数量減少により減益
- ・南アフリカ鉄鉱石事業：価格下落
- ・銅事業：価格上昇等により増益

■ 化学品・エレクトロニクス・農業

- ・エレクトロニクス：堅調な半導体需要に伴う販売増
- ・アグリ事業：ブラジル厳しい市場環境継続

■ エネルギー変換

- ・海外発電事業：ベトナム発電事業 持分利益減等
- ・電力EPC案件における特殊利益あり

■ 消去又は全社

- ・繰越欠損金等に対する税効果計上

(注) 1.上記「当期利益又は損失(△)(親会社の所有者に帰属)」の数値は、億円単位を四捨五入しているため、個々の内訳を足し上げた額と合計値は必ずしも一致していません。

② セグメント別の事業概要

鉄 鋼



- 鋼管、鋼材などの鉄鋼製品のトレード
- 鋼管、鋼材などの各種加工などの関連事業

自動車



- 自動車及びタイヤなど関連商品の製造、販売、ファイナンス、リース並びに関連周辺事業、及びモビリティサービス事業

輸送機・建機



- 航空機・宇宙機器・船舶及び関連製品に関わる業務、総合リース事業
- 建設・鉱山・農業・産業機械及び関連商品の販売・サービス事業、レンタル事業及びトレード

都市総合開発



- オフィスビル、商業施設、住宅、物流施設、ホテル、不動産ファンドなどの不動産事業
- サステナブルシティ・工業団地の開発・運営事業
- 建材、セメントなどの建設資材関連事業、産業用設備などの機電設備関連事業
- 総合物流インフラ事業、保険事業
- 鉄道・空港・水・海底通信ケーブルなどの基幹・デジタルインフラ事業

メディア・デジタル



- デジタルリノベーション事業及びマーケティングDXを中心とするDX関連事業
 - 情報通信インフラ事業及び付加価値サービス事業
 - 第5世代移動通信システム(5G)関連事業
 - ケーブルテレビ、多チャンネル番組供給事業
 - メディアコマース事業(TV通販、Eコマース)、国内外コンテンツ関連事業
 - グローバルCVC事業^(注1)、プライベートエクイティ事業^(注2)
- (注1) 当社事業とのシナジー効果の獲得を目的としたベンチャー投資を行う事業をいいます。
(注2) 組成又は出資したファンドを通して企業に投資し、投資先企業に対して経営に関する支援を行うことにより同企業の企業価値向上を目指す事業をいいます。

ライフスタイル



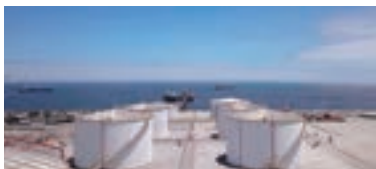
- 食品スーパーやブランドビジネスなど国内外リテール事業
- 食料・食品全般(食肉・青果などの生鮮食品や果汁、穀物・油脂、砂糖などの食品原料)に関する事業
- ドラッグストア・調剤薬局、マネージドケア、プライマリケアなどのヘルスケア事業

資源



- 銅・ニッケル・アルミなどの非鉄金属原料、貴金属、石炭、鉄鉱石、原子燃料などの開発・トレード、炭素関連の原料・製品、非鉄金属製品のトレード及び関連事業、商品デリバティブなど

化学品・エレクトロニクス・農業



- 基礎化学品(有機、合樹、無機)、グリーンケミカル、半導体・電池材料、エレクトロニクス、医薬、化粧品、ペット用品、動物薬、農業資材(農薬、肥料など)及び次世代農業・食料生産システムに関する事業

エネルギー転換フォーメーション



- カーボンフリーエネルギー関連事業、新たな電力・エネルギーサービス事業、カーボンマネジメント事業及び海洋インフラ事業
- 国内外 I(W)PP 事業、電力EPC ビジネス、国内電力小売り事業、エネルギー・マネジメント事業及び電力インフラ事業
- LNGプロジェクト、都市ガス事業開発、天然ガス・電力・環境商品及びLNGトレード並びにLPG事業、船舶燃料供給事業及び次世代船舶燃料事業

(ご参考) 2026年4月1日付でメディア・デジタルグループとコーポレートグループのDX・ITグループを再編し、営業グループにコミュニケーションサービスグループとデジタル・AIグループを設置しました。

2 対処すべき課題

当社は、当社グループのコーポレートメッセージ「Enriching lives and the world」に込めた「世界を、社会を、人々の暮らしを、より豊かにする」という想いとともに社会課題の解決を通じて社会とともに持続的に成長する企業グループを目指しています。

(1) マテリアリティ

当社は、住友の事業精神を事業活動の拠り所として、当社グループの経営理念そしてマテリアリティを定めており、当社の経営執行や取締役会においては、常にこれらの観点での審議を行っています。当社グループは、マテリアリティを単なる課題認識にとどめることなく、事業活動と結びつけた長期・中期の目標設定を通じて、持続可能な価値創造を実現することを目指しています。これらの目標は、社会課題の解決に向けた当社グループのコミットメントを具体化するものであり、当社グループは経営資源の配分や事業ポートフォリオの構築においてこれらの目標を重要な指針としています。各マテリアリティにおいて長期的なビジョンと中期的な実行計画を策定し、PDCAサイクルを通じて進捗を管理しています。

これらの取り組みは、当社が中期経営計画2026において掲げる「No.1事業群」の実現に向けた基盤でもあり、社会とともに成長する企業としての姿勢を示すものです。



(2) 中期経営計画2026の進捗

2024年度から始まった中期経営計画2026では、「No.1事業群」をテーマに掲げ、競争優位を磨き、社会課題解決を通じた飛躍的な成長を実現すべく、「強みを核とした成長」及び「成長の原動力の強化」に重点的に取り組み、「事業ポートフォリオ変革」を加速させています。「1. 事業の経過及びその成果 (2) ①全体業績」に記載のとおり、2025年度は過去最高となる6,003億円の通期利益を達成しました。2026年度は6,600億円からバッファーを考慮し、過去最高益を更新する6,300億円の通期利益を計画しています。



① 中期経営計画2026における取組の状況

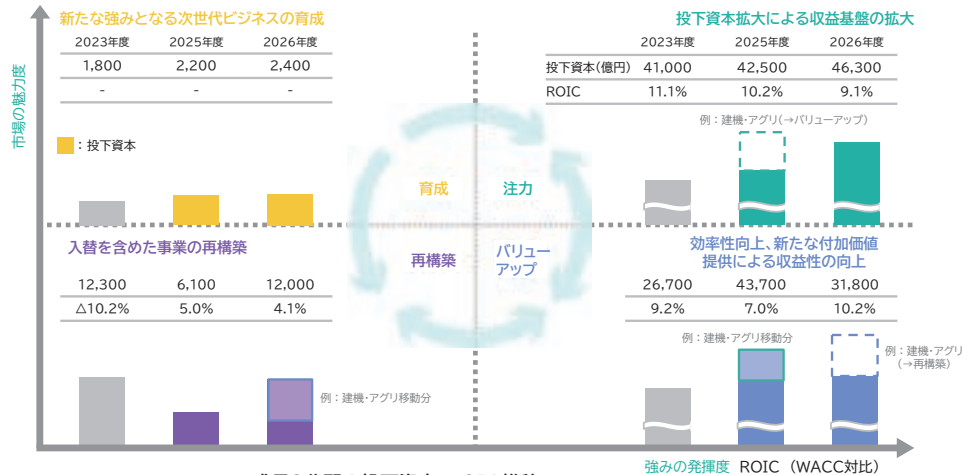
(a) 強みを核とした成長

- ・ 成長8分野につき、2023年度から2026年度の基礎的収益の平均成長率が+11%となる見込み
- ・ 2025年度は成長8分野での利益成長はプラス150億円
- ・ SCSKの完全子会社化を経てデジタル・AI戦略（DAIS）を策定。当社の事業現場でデジタル・AIを活用し、当社グループの収益性向上に取り組む
- ・ 2026年度は、Organic成長に加えて、SCSK、米国航空機リース会社の利益貢献により成長8分野で790億円の増益を計画
 - デジタル・リース：実施した大型投資により更なる収益成長を目指す
 - 不動産・エネルギーソリューション：資産回転推進による収益性向上等により収益成長を図る
 - 鉄鋼・ヘルスケア：成長市場への経営資源投下、デジタル・AIを活用した収益性向上を図る
 - 建機・アグリ：足元の低パフォーマンスを分析し、経営基盤強化と収益性の抜本的な改善に取り組む

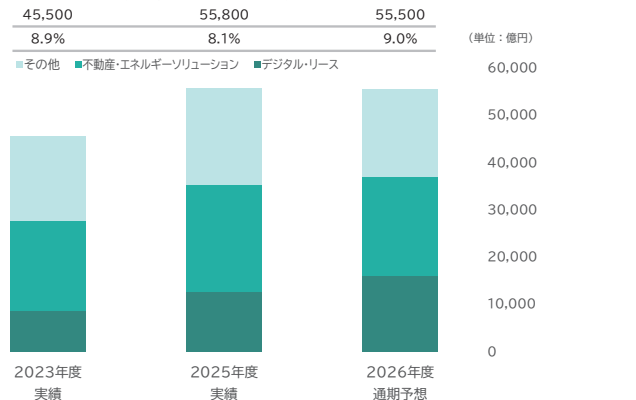
(b) 事業ポートフォリオ変革

- ・SBU毎にROIC・WACCをモニタリング、機動的に各ビジネスの期待役割を見直し、全体としてポートフォリオの質向上を図る

戦略4象限による投下資本配分管理



成長8分野の投下資本・ROIC推移



2025年度の進捗

- ・2025年度はSCSKの完全子会社化や米国航空機リース会社の株式取得合意(2026年4月に買収完了)など、強みを更に強くする投資を実行
- ・政策保有株式、ティーガイア社、マイダス社、北米メロン生産・販売事業、Sekal ASの売却等、資産入替も着実に進捗し、事業ポートフォリオの新陳代謝を加速

なお、アンバトビーニッケル事業については、当社は2026年5月に譲渡契約を締結し当社保有の全出資持分を譲渡しました。

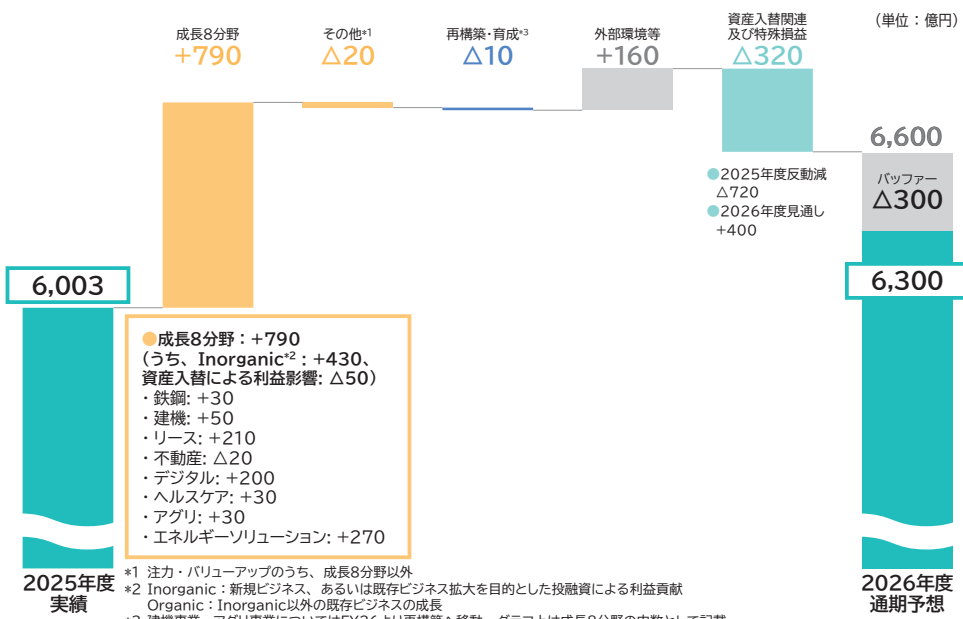
(c) 成長の原動力の強化

- ・ 経営人財やラインマネージャーの育成、自律的なキャリア形成の促進、業務改革推進等の取組進捗。エンゲージメントは継続的に改善
- ・ 都市総合開発グループではインフラ事業の知見/ノウハウを活かした海外都市開発案件等の取組進捗

② 定量計画と株主還元方針

(a) 定量計画

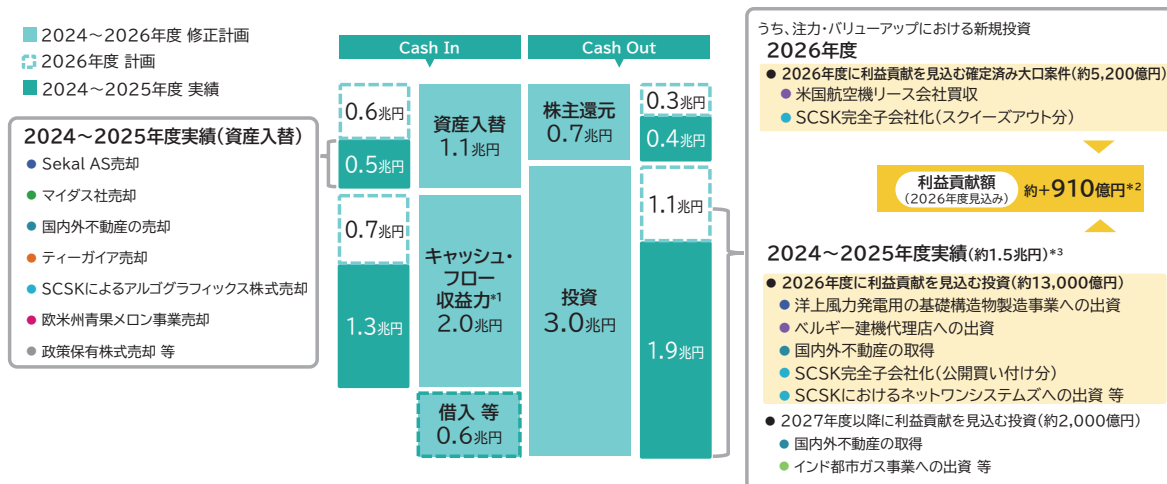
利益計画



- ・ 2026年度通期利益予想は6,600億円からマイナス300億円のバッファー（中東情勢については見積もり可能な影響を見通しに織り込み済み、更なる事業環境の不確実性を考慮し設定したもの）を考慮し、過去最高益を更新する6,300億円を計画
- ・ 成長8分野はデジタル、リース、不動産、エネルギーソリューションを中心に着実に成長
- ・ 2026年度も資産入替を実施し、ポートフォリオ変革を加速

キャッシュ・フローアロケーション

・2024年度、2025年度の実績及び2026年度中の計画については以下のとおり



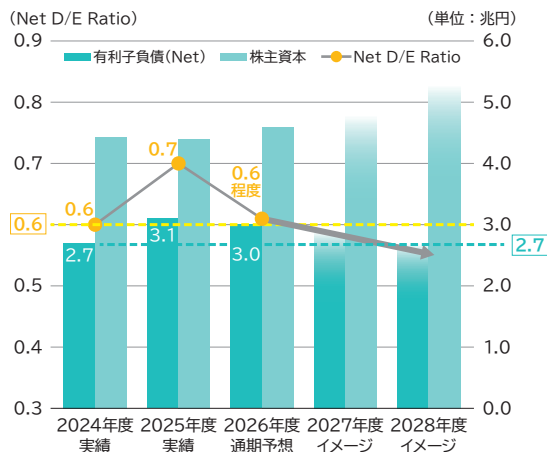
*1 キャッシュ・フロー収益力=(売上総利益+販売費及び一般管理費(除く貸倒引当金繰入額)+利息収支+受取配当金)×(1-税率)+持分法投資先からの配当+減価償却費+リース負債支払

*2 不動産からの利益貢献及び投資金利を除く

*3 2024～2025年度実績:約1.9兆円との差は、更新投資及び再構築・育成への投資

財務健全性改善に向けた打ち手

- ・資産入替の加速等により2028年度末までの3年間で財務健全性を大型投資実行前(2024年度末)の水準まで戻す
- ・現行の株主還元方針は継続、戦略的な投資も例年と同規模で継続し、更なる成長を目指す



(b) 株主還元方針

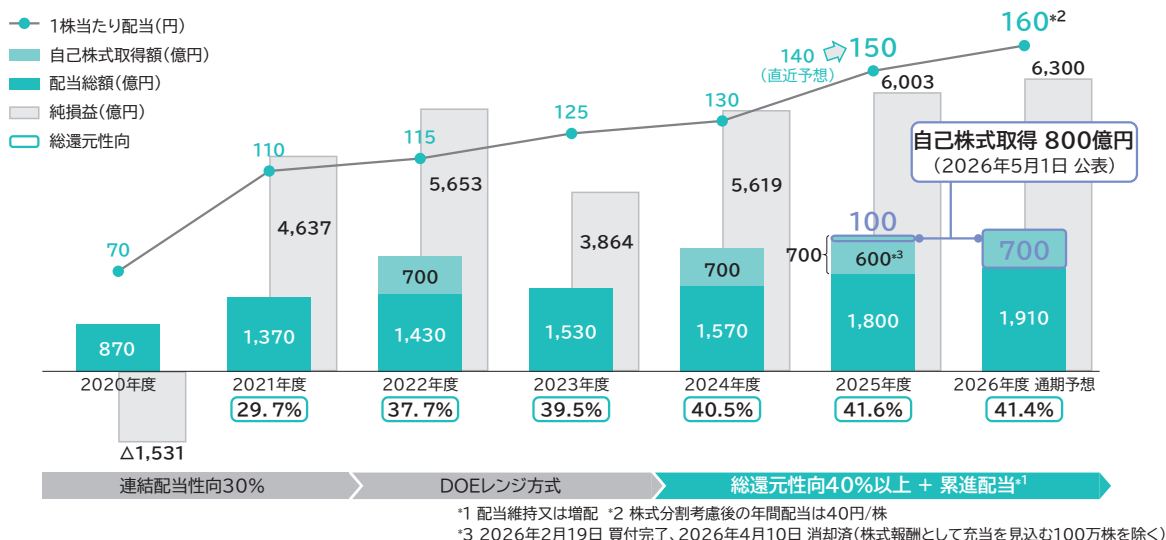
2024年度から開始した「中期経営計画2026」以降の株主還元方針については以下のとおりです。

- ・総還元性向を40%以上として、配当及び柔軟かつ機動的な自己株式取得を実施する
- ・累進配当^(注)により、配当の更なる安定性向上及び利益成長に応じた増配を目指す

(注) 1株当たり年間配当金の前期実績に対して、配当維持又は増配を行うことを指します。

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2026年5月1日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行うことを決議しました。

2026年度の年間配当金は2026年度通期連結業績予想6,300億円を踏まえ、株式分割考慮後で1株当たり40円（株式分割考慮前で前期比10円増配となる160円）とする予定です。また、「1. 事業の経過及びその成果 (2) ③株主還元」にも記載のとおり、2026年5月1日の取締役会において、800億円（うち、2026年度の株主還元：700億円）を上限とする自己株式の取得を決定しました。



今後も、持続的な利益成長及び更なる収益基盤の強化に努めることで、株主還元の充実を図り、株主価値の向上を目指します。

(3) 2025年度のサステナビリティに関する主な取り組み事項

① カーボンニュートラル化目標の更新

Scope3全カテゴリーの排出量を算定・開示し、カーボンニュートラル化目標を更新しました。当社グループの排出量削減のみならず、社会のカーボンニュートラル化に向けた取組も強化しています。詳細につきましては、当社HP「気候変動特設サイト」をご参照ください。



② 自然資本及び人権尊重への取組の推進

自然資本及び人権尊重それぞれの観点で高リスク事業を特定しました。自然資本に関しては、TNFD^(注1)提言に基づきリスク対応状況等を開示しました。人権尊重に関しては、ワークショップ等を通じた社内教育を促進しました。

③ SSBJ^(注2)基準適用を見据えた対応

2026年6月に開示予定の有価証券報告書において、将来のSSBJ基準による法定開示を見据えて、投資家にとって有用な情報を一部先行して開示することとします。

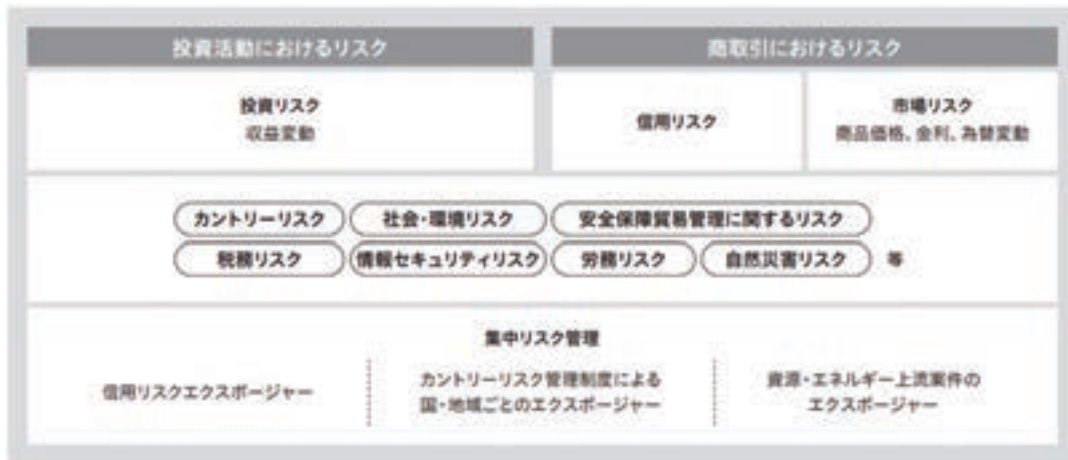
(注1) 自然関連財務情報開示タスクフォース

(注2) サステナビリティ基準委員会 (SSBJ : Sustainability Standards Board of Japan)

(4) リスクマネジメント

① 基本的な考え方

当社は事業活動に伴うあらゆる不確実性を「リスク」として捉え、リターンとのバランスを前提に、計画的かつ統合的に管理することをリスクマネジメントの基本方針としています。事業活動全般において、「業績安定」「体質強化」「信用維持」を目的としてリスクマネジメントを行っています。また、当社の営業活動を「投資」と「商取引」に大別の上、それぞれに固有のリスクファクター及び双方に共通するリスクファクターを洗い出して管理しています。これらのリスクファクターには、人権リスクや気候変動リスクなどの社会・環境リスクも含まれます。



② リスク管理に関するガバナンス

営業グループ及び関連コーポレートグループは、上述のフレームワークのもとでそれぞれの事業活動に伴うリスクファクターを分析及び評価したうえで意思決定を行っています。

このうち経営の観点から重要な事項については経営会議で審議・決定することにしており、経営会議は、付議された事項について総合的な検討を行うために、付議事項の性質に応じて全社投融資委員会、内部統制委員会、サステナビリティ推進委員会等の主要な委員会に諮問のうえで、それら委員会の意見を踏まえて意思決定を行っています。

取締役会は、上述の委員会を含む主要な委員会からの報告を受けることにより、執行側によるリスク管理の状況について定期的にモニタリングしています。加えて、当社のマテリアリティや全社的なポリシー上の疑義が生じる可能性があるなど重大なリスクを伴う案件について審議しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役が取締役会及び上述の委員会を含む主要な委員会に出席し、業務執行の状況を監査すること等とおして、会社が定めるリスク管理体制が適切に運用されていることを確認しています。（当社のガバナンス体制の詳細については、20～21ページをご参照ください。）

2026年度は「中期経営計画2026」の最終年度であり、その完遂に向けて全力で取り組んでいきます。株主の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 上場株式の保有について

当社は、純投資以外の目的で上場株式を取得・保有しないことを原則としています。

但し、協業や事業上の必要性等を踏まえ、個別銘柄毎に資本コストを考慮した経済合理性や保有意義などを総合的に評価・検証し、適当と判断した場合には例外的に保有することがあります。また、これら上場株式の保有の適否は、毎年、取締役会において検証します。

その結果、保有意義が認められない株式については、売却を進めていきます。

なお、2025年度は11銘柄（一部売却を含む）・420億円の上場株式を売却し、2026年3月末時点での保有残高は39銘柄・1,790億円となっています。

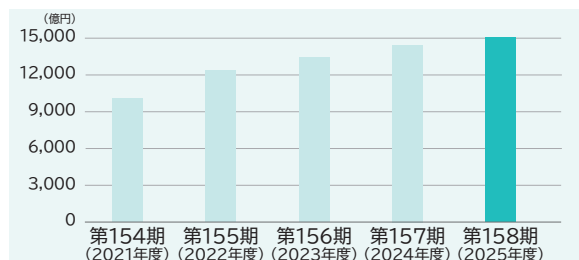
議決権行使に当たっては、社内ガイドラインに基づき、投資先企業及び当社の中長期的な企業価値・株主価値の向上に繋がるかという観点に立ち、定量・定性の両面から様々な検討を十分に行ったうえで、総合的に判断し、各議案について適切に議決権を行使することとしています。当社の株式を純投資目的以外の目的で保有している会社から当該株式の売却等の意向が示された場合には、原則としてこれを尊重し、取引関係にも影響を及ぼしません。

3 財産及び損益の状況

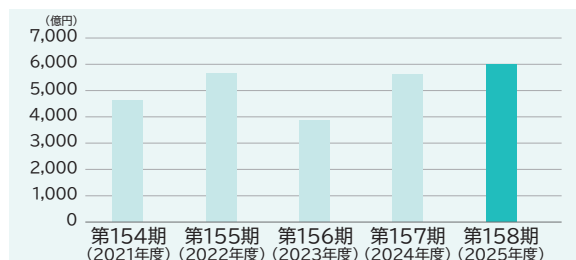
区 分	国際会計基準				
	第154期 (2021年度)	第155期 (2022年度)	第156期 (2023年度)	第157期 (2024年度)	第158期 (2025年度)
収益 (億円)	54,950	68,179	69,103	72,921	73,373
売上総利益 (億円)	10,096	12,348	13,425	14,448	15,097
当期利益(親会社の所有者に帰属) (億円)	4,637	5,653	3,864	5,619	6,003
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属) (円)	370.79	452.63	315.87	463.66	499.09
総資産額 (億円)	95,822	101,054	110,326	116,312	136,383
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	31,978	37,787	44,455	46,485	46,286
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,558.24	3,061.92	3,638.06	3,841.68	3,880.87
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) (%)	16.2	16.2	9.4	12.4	12.9
総資産当期利益率(ROA) (%)	5.3	5.7	3.7	5.0	4.8
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.4	37.4	40.3	40.0	33.9
有利子負債(ネット) (億円)	22,737	24,844	25,234	26,725	31,472
Debt-Equity Ratio(ネット) (倍)	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7

- (注) 1. 有利子負債(ネット)は、有利子負債から現金及び現金同等物と定期預金を控除しています。
 2. 億円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。
 3. 第156期よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しています。これに伴い、第155期について遡及適用後の数値を表示しています。

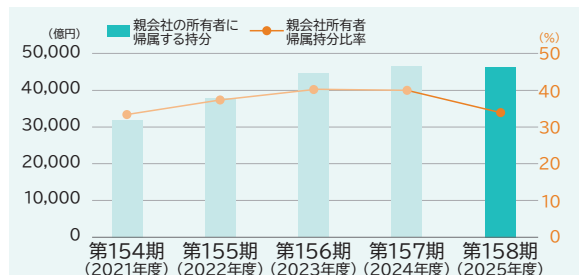
売上総利益



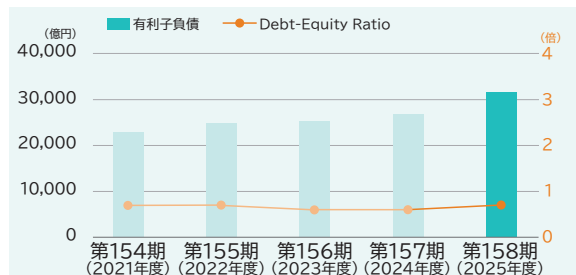
当期利益(親会社の所有者に帰属)



親会社の所有者に帰属する持分／親会社所有者帰属持分比率



有利子負債(ネット)／Debt-Equity Ratio(ネット)



4 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

住友商事グループは、グローバルなネットワークを通じて、鉄鋼、自動車、輸送機・建機、都市総合開発、メディア・デジタル、ライフスタイル、資源、化学品・エレクトロニクス・農業、エネルギートランスフォーメーションの各領域において、多様な商品・サービスの販売、国内、輸出入及び三国間取引、更には国内外における事業投資など、総合力を生かした多角的な事業活動を展開しています。

5 主要な営業所の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 国内

当 社 本 店	東京都千代田区	
当 社 支 社	6か所	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、関西支社（大阪）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）
当 社 支 店	4か所	浜松支店、四国支店（高松）、新居浜支店、長崎支店
国内独立法人	3法人	住友商事北海道株式会社、住友商事東北株式会社、住友商事九州株式会社

(注) 上記国内独立法人3法人が有する本・支店等は10か所です。

(2) 海外

当社支店・出張所	4か所	ヨハネスブルグ支店、キーウ支店、アルマティ支店、アスタナ出張所
----------	-----	---------------------------------

(注) 上記のほか、海外における当社の駐在員事務所21か所があります。

海外独立法人	35法人	米州住友商事会社（米国）、ブラジル住友商事会社、欧州住友商事会社（英国）、アフリカ住友商事会社（南アフリカ共和国）、中東住友商事会社（アラブ首長国連邦）、CIS住友商事会社（ロシア）、アジア大洋州住友商事会社（シンガポール）、中国住友商事会社、上海住友商事会社など
--------	------	--

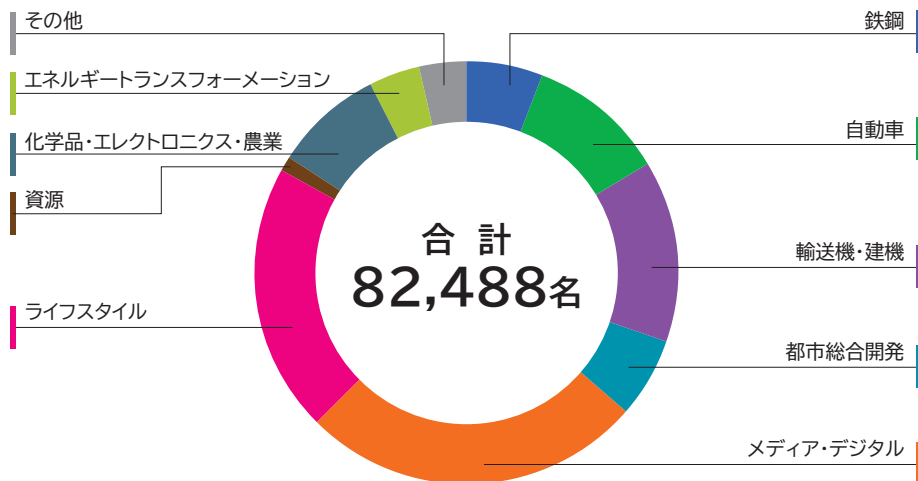
(注) 上記海外独立法人35法人が有する本・支店等は78か所です。

6 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 住友商事グループの従業員数

セグメント	従業員数
鉄鋼	4,940名
自動車	8,767名
輸送機・建機	11,496名
都市総合開発	4,924名
メディア・デジタル	21,583名
ライフスタイル	16,885名
資源	867名
化学品・エレクトロニクス・農業	6,912名
エネルギー変換ソリューション	3,306名
その他	2,808名
合計	82,488名 (対前期末839名減)

セグメント別従業員数



(2) 当社の従業員数

合計 5,056名 (対前期末30名減)

(注) この中には、海外支店・出張所・駐在員事務所が雇用している従業員118名が含まれています。

7 重要な子会社の状況

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

区 分	国際会計基準			
	第155期 (2022年度)	第156期 (2023年度)	第157期 (2024年度)	第158期 (2025年度)
連結子会社	304社	302社	315社	327社
持分法適用会社	193社	187社	192社	192社

(注) 連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結又は持分法処理されているもの(2026年3月31日現在、子会社346社、持分法適用会社73社)については、上記会社数から除外しています。

(2) 主要な連結子会社及び持分法適用会社

セグメント	会社名	主要な事業内容
■ 鉄鋼	EDGEN GROUP INC. (子)	北米におけるエネルギー産業向けラインパイプディストリビューター
	住友商事グローバルメタルズ株式会社 (子)	鋼材の国内・貿易取引及びその関連事業
■ 自動車	住友商事パワー&モビリティ株式会社 (子)	各種機械・自動車・電気機器及びこれら部品の輸出入
	住友三井オートサービス株式会社 (持)	自動車リース業及び関連サービス
■ 輸送機・建機	SMS CONSTRUCTION AND MINING SYSTEMS INC. (子)	コマツ代理店の経営及びその他建設機械関連事業
	三井住友ファイナンス&リース株式会社 (持)	リース業
■ 都市総合開発	住商グローバル・ロジスティクス株式会社 (子)	国際複合一貫輸送、海上運送、物流センター、物流容器レンタル及び貿易実務代行
	アイジー工業株式会社 (子)	建築用断熱外壁材及び金属屋根の研究開発、製造、販売
■ メディア・デジタル	SCSK株式会社 (子)	システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPO (Business Process Outsourcing)、ITハード・ソフト販売
	JCOM株式会社 (持)	ケーブルテレビ局及び番組供給会社の統括運営
■ ライフスタイル	サミット株式会社 (子)	スーパーマーケット
	FYFFES LIMITED (子)	欧州並びに米州での青果物生産及び卸売業
■ 資源	SUMISHO COAL AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD. (子)	豪州における石炭事業への投資
	ORESTEEL INVESTMENTS (PROPRIETARY) LIMITED (持)	南アフリカにおける鉄鋼原料資源会社への投資
■ 化学品・エレクトロニクス・農業	住友商事ケミカル株式会社 (子)	化学品・電子材料の国内・貿易取引
	SUMI AGRO EUROPE LIMITED (子)	欧州における農業資材販売事業
■ エネルギー・トランスフォーメーション	PT. CENTRAL JAVA POWER (子)	インドネシアにおける発電所リース事業
	サミットエナジー株式会社 (子)	国内における発電所の開発・保有・運営及び電力販売
■ その他	米州住友商事会社 (子)	輸出入及び卸売業
	欧州住友商事会社 (子)	輸出入及び卸売業

(注) (子) は連結子会社、(持) は持分法適用会社です。

8 主要な借入先及びその借入額

(2026年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	360,000
株式会社三菱UFJ銀行	315,750
株式会社みずほ銀行	210,000
株式会社日本政策投資銀行	180,000
農林中央金庫	155,000
三井住友信託銀行株式会社	149,649
住友生命保険相互会社	103,000
明治安田生命保険相互会社	86,000
信金中央金庫	75,000
日本生命保険相互会社	67,888
その他	786,642
当社単体借入金合計	2,488,929
連結子会社借入金合計	771,215
連結借入金合計	3,260,144

9 資金調達についての状況

住友商事グループの資金調達については、長期・短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行などによるほか、次のとおり社債を発行しています。

当社

2026年 1月 第69回円建無担保社債 134億円
(2028年1月満期 利率1.371%)

2026年 1月 第70回円建無担保社債 325億円
(2029年1月満期 利率1.640%)

2026年 1月 第71回円建無担保社債 244億円
(2031年 1月満期 利率1.933%)

2026年 1月 第72回円建無担保社債 163億円
(2031年 1月満期 利率TONA(日次累積複利レート)
+0.37%)

2026年 1月 第73回円建無担保社債 134億円
(2036年1月満期 利率2.518%)

2026年 3月 第7回米ドル建無担保社債
500百万米ドル (788億円)
(2031年 3月満期 利率4.200%)

2026年 3月 第8回米ドル建無担保社債
500百万米ドル (788億円)
(2036年3月満期 利率4.900%)

連結子会社

Sumitomo Corporation Capital Europe plc (英国) が当社と共同で設定したユーロMTNプログラムに基づく、約36億円の社債

10 設備投資についての状況

都市総合開発グループにおいて、国内オフィスビルを売却しました。また、国内オフィスビルに係る土地及び建物を取得しました。

II. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

発行可能株式総数 2,000,000,000株

発行済株式の総数 1,211,426,667株 (対前期末327,300株増/自己株式18,766,168株を含む)

(注) 発行済株式の総数の増加は、2025年8月29日付で譲渡制限付業績連動型株式報酬として普通株式を発行したことによるものです。

株主数 301,904名 (対前期末836名増)

単元株式数 100株

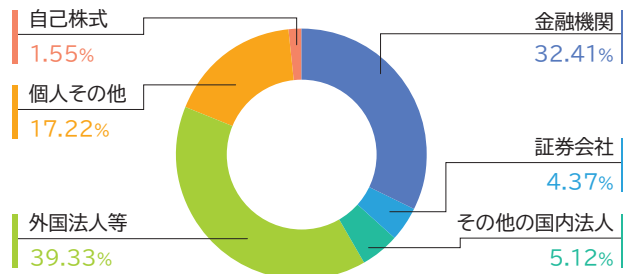
大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	188,776	15.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104	116,625	9.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	64,456	5.40
住友生命保険相互会社	31,460	2.64
CITIBANK, N. A. -NY. AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	22,013	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	20,581	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385642	19,103	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781	14,752	1.24
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	12,693	1.06
パークレイズ証券株式会社	11,349	0.95

(注) 1. 当社は、自己株式を18,766,168株保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は、自己株式を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しています。

(ご参考)所有者別持株比率



当事業年度中に当社役員に対して職務の執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 135,900株	4名

(注) 当事業年度中に社外取締役に対して職務の執行の対価として交付された株式はありません。

その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため、2025年5月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を行うことを決議し、次のとおり自己株式を取得し、株式報酬として充当を見込む株数（100万株）を除いた全数について、2026年4月10日に消却しました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	17,714,775株
株式の取得価額の総額	79,999,446,100円
取得期間	2025年5月2日～2026年2月19日

- ・当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、子会社及び孫会社の役職員に対して割り当てる目的で次のとおり新株発行を行うことを決議しました。

発行した株式の種類	当社普通株式
発行した株式の総数	403,292株
割当対象者	当社子会社及び孫会社の役職員計57名
発行日	2026年4月20日

- ・当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、2026年5月1日開催の取締役会において、2026年6月30日を基準日として、普通株式1株につき4株の割合で分割することを決議しました。なお、株式分割後の発行可能株式総数は、8,000,000,000株となります。

- ・当社は、2026年5月1日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。取得する自己株式の全数について、同取締役会決議に基づき、2027年4月9日に消却する予定です。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,200万株を上限とする
株式の取得価額の総額	800億円を上限とする
取得期間	2026年5月7日～2027年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注) 株式分割の効力発生日（2026年7月1日）の後、取得する株式の総数は8,800万株が上限となります。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況	取締役会への出席状況
兵頭 誠之	取締役会長	株式会社商船三井 社外取締役 ソニーグループ株式会社 社外取締役	16/16回(100%)
南部 智一	取締役 副会長	大和ハウス工業株式会社 社外取締役	16/16回(100%)
上野 真吾	代表取締役 社長執行役員	CEO	16/16回(100%)
清島 隆之	代表取締役 副社長執行役員	(コーポレートグループ管掌)	16/16回(100%)
諸岡 礼二	代表取締役 副社長執行役員	財務・経理・リスクマネジメントグループ長 CFO	16/16回(100%)
井手 明子	社外取締役*1	東北電力株式会社*5 社外取締役（監査等委員）	16/16回(100%)
御立 尚資	社外取締役*1	楽天グループ株式会社*4 社外取締役 DMG森精機株式会社*4 社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社*4 社外取締役	16/16回(100%)
高原 豪久	社外取締役*1	ユニ・チャーム株式会社*5 代表取締役 社長執行役員 野村ホールディングス株式会社*4 社外取締役	16/16回(100%)
朝倉 陽保	社外取締役*1	酒井重工業株式会社*4 社外取締役（監査等委員）	16/16回(100%)
大槻 奈那	社外取締役*1	東京海上ホールディングス株式会社*4 社外監査役 ビクテ・ジャパン株式会社*4 シニア・フェロー	16/16回(100%)

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	監査役会/監査等委員会への出席状況*6
御子神大介	取締役 (常勤監査等委員) 監査等委員会 委員長		16/16回(100%)	監査役会: 6/6回(100%) 監査等委員会: 11/11回(100%)
坂田 一成	取締役 (常勤監査等委員)		16/16回(100%)	監査役会: 6/6回(100%) 監査等委員会: 11/11回(100%)
長嶋由紀子*2	社外取締役 (監査等委員)*1	株式会社リクルートホールディングス*4 常勤監査役 株式会社リクルート*5 常勤監査役	16/16回(100%)	監査役会: 6/6回(100%) 監査等委員会: 11/11回(100%)
稲田 伸夫	社外取締役 (監査等委員)*1	弁護士 野村證券株式会社*4 社外取締役（監査等委員） 日本たばこ産業株式会社*4 社外監査役	16/16回(100%)	監査役会: 6/6回(100%) 監査等委員会: 11/11回(100%)
國井 泰成*3	社外取締役 (監査等委員)*1	公認会計士 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社*4 社外取締役 (監査等委員)	16/16回(100%)	監査役会: 6/6回(100%) 監査等委員会: 11/11回(100%)

- (注) 1. *1は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。また、*1のいずれも、当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準並びに社内規則「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」が定める独立性基準を満たし、当社はその全員を、同取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
2. *2 長嶋由紀子氏は、2026年3月25日をもって日本たばこ産業株式会社*4の社外取締役を退任しています。
3. *3 國井泰成氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. *4 楽天グループ株式会社、DMG森精機株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、野村ホールディングス株式会社、野村證券株式会社、酒井重工業株式会社、ビクテ・ジャパン株式会社、株式会社リクルートホールディングス、日本たばこ産業株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
5. *5 東北電力株式会社、株式会社リクルートは、当社の取引先です。また、当社は、ユニ・チャーム株式会社と共同でThe Hartz Mountain Corporationに出資しており、当該出資に当たりユニ・チャーム株式会社との間で株主間契約を締結しています。なお、当社は株式会社リクルートに対して広告宣伝費等を支払っていますが、その額は同社の売上高の0.1%未満と僅少です。
6. *6 当社は、2025年6月20日開催の第157期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。
7. 当社は、業務執行取締役等でない取締役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。
8. 当社は、保険会社との間で、当社並びに当社の一部の連結子会社及び持分法適用会社等の全部又は一部の取締役、監査役及び執行役員等（以下「役員等」という。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を填補することとしています。ただし、役員等が法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しています。
9. 当社は、監査等委員会による監査・監督の実効性を確保するため、当社事業に精通した御子神大介氏及び坂田一成氏を常勤の監査等委員として選定しています。

2 社外役員の活動状況

	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
井手 明子	主に大手通信事業者の経営陣幹部、グループ会社の経営者や親会社（持株会社）の常勤監査役として培ってきた情報・通信、企業経営やコーポレートガバナンス等の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進や内部統制など、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献しました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員として、委員会において積極的に意見を述べるなど、当社の取締役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献しました。これらにより、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
御立 尚資	主に米国大手経営コンサルティング会社での経験や民間企業の社外役員として培ってきた企業経営や統合型リスク管理等に関する広範な知識と豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、経営戦略やリスク管理のあり方など、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献しました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長として、委員会において重要な役割を果たすなど、当社の取締役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献しました。これらにより、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
高原 豪久	主に大手消費財メーカーの経営者や民間企業の社外役員として培ってきた企業経営に関する広範な知識と豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、企業経営やリスク管理など、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献しました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員として、委員会において積極的に意見を述べるなど、当社の取締役及び経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献しました。これらにより、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
朝倉 陽保	主にプライベート・エクイティ・ファンド運営会社の経営者や民間企業の社外役員として培ってきたM&Aや企業経営等に関する広範な知識と豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、事業投資や経営戦略など、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
大槻 奈那	主に大手証券会社での経験や大学教授や民間企業の社外取締役として培ってきた市場分析やコーポレートガバナンス等に関する広範な知識と豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、市場における評価・期待を踏まえた経営分析やコーポレートガバナンスなど、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、客観的・独立的な見地から有益な助言や提言等を行いました。これらを通して、取締役会の審議のより一層の充実並びに適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
長嶋由紀子	主に大手人材総合サービス事業会社（持株会社）の常勤監査役やグループ会社の経営者、民間企業の社外役員として培ってきた企業経営やコーポレートガバナンス等の分野での高度な専門知識と豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、事業投資等、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、また、監査等委員会の場においては内部統制上の課題への対応、人材マネジメントや監査機能の高度化等について客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。これらを通して、取締役会の適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献するとともに、多角的な視点から監査を実施し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
稲田 伸夫	主に検察官及び弁護士として培ってきた法律に関する高度な専門知識や豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、グループ内部統制等、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、また、監査等委員会の場においては内部監査・コンプライアンスの実効性確保や人材・組織運営に係る課題への対応の重要性等について客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。これらを通して、取締役会の適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献するとともに、多角的な視点から監査を実施し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
國井 泰成	主に公認会計士として培ってきた財務及び会計並びに会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき、取締役会の場に加え、取締役会メンバーによるオフサイト・ミーティングにおいても、会計上の適切な対応等、様々な経営上の重要事項に関して積極的に発言し、また、監査等委員会の場においては投資案件及び事業運営に係るリスク管理の強化や適切な会計処理等について客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。これらを通して、取締役会の適切な意思決定及び経営の監督機能の強化に貢献するとともに、多角的な視点から監査を実施し、当社が同氏に期待する役割を果たしました。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(百万円)

区分	対象人員	報酬等の総額	例月報酬 (取締役につき ^{*1-1,*2-1} 監査役につき ^{*1-4} 監査等委員である 取締役につき ^{*2-4})	業績 連動賞与 ^{*1-2,*2-2}	譲渡制限付業績連動型株式報酬		
					2024年6月以降 2025年6月以前 ^{*1-3}	2025年6月以降 ^{*2-3}	
取締役 (監査等委員 である取締 役を除く)	社内	6名	1,261	438	291	100	431
	社外	5名	116	116	—	—	—
	合計	11名	1,377	554	291	100	431
監査等委員 である取締役	社内	2名	81	81	—	—	—
	社外	3名	54	54	—	—	—
	合計	5名	135	135	—	—	—
監査役	社内	2名	25	25	—	—	—
	社外	3名	17	17	—	—	—
	合計	5名	41	41	—	—	—

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、以下のとおり過去の株主総会において決議されています。なお、当社は、2025年6月20日開催の第157期定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

	株主総会決議がなされた日 (いずれも定時株主総会)	当該決議に係るその時点の役員の数	報酬等の上限額等 (年間/年間総数)
(監査等委員会設置会社への移行前)			
*1-1	2024年6月21日	取締役11名 (うち社外取締役5名)	700百万円以内 (社外取締役につき200百万円以内)
*1-2	2024年6月21日	取締役会長及び取締役 副会長 並びに社外取締役を除く取締役4名	750百万円以内
*1-3	2024年6月21日	社外取締役を除く取締役6名	2,600百万円/60万株以内
*1-4	2013年6月21日	監査役5名 (うち社外監査役3名)	180百万円以内
(監査等委員会設置会社への移行後)			
*2-1	2025年6月20日	監査等委員である取締役を除く取締役 10名 (うち社外取締役5名)	700百万円以内 (社外取締役につき200百万円以内)
*2-2	2025年6月20日	監査等委員である取締役を除く取締役 (取締役会長及び取締役 副会長並びに 社外取締役を除く) 3名	750百万円以内
*2-3	2025年6月20日	監査等委員である取締役を除く取締役 (社外取締役を除く) 5名	2,600百万円/60万株以内
*2-4	2025年6月20日	監査等委員である取締役5名 (うち社外 取締役3名)	250百万円以内

2. 当期末現在の人員数は、監査等委員である取締役を除く取締役10名 (うち社外取締役5名)、監査等委員である取締役5名 (うち社外取締役3名) です。
3. 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
4. 「業績連動賞与」は、2025年6月20日開催の第157期定時株主総会において決議された上限額の範囲内で、取締役会で決定された算出方法に基づき算出した金額の上限額を記載しています。
5. 「譲渡制限付業績連動型株式報酬」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
6. 取締役の業績連動報酬等 (業績連動賞与及び譲渡制限付業績連動型株式報酬) の総額は823百万円、非金銭報酬等 (譲渡制限付業績連動型株式報酬) の総額は532百万円です。
7. 取締役及び監査役の報酬等の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、各内訳を足し合わせた額と合計値は必ずしも一致していません。
8. 上記の報酬等の額は、IFRS (国際会計基準) に基づく金額です。

4 当社の役員報酬制度の概要

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

指名・報酬諮問委員会（過半数が社外取締役。委員長：社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議した決定方針は、下表のとおりです。

また、外部専門機関による報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人財戦略を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠な優秀な人材を確保・リテインするために適切な報酬水準を設定したうえで、持続的な成長に向けたインセンティブとして機能させるために、役割に応じて、固定報酬と変動報酬の割合等を適切に設定します。各報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定します。その他の各報酬の決定方法は下表のとおりです。

		各報酬の決定方針	各報酬の決定方法	A	B	C
固定	例月報酬	・上記水準により、毎月定額を支給	—	●	●	●
変動	業績連動賞与	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略との関連性を強化する観点から、中期経営計画における業績管理指標等に応じて総支給額を決定 各支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給 個人評価は、財務指標と非財務指標の両側面により実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当該事業年度に係る業績管理指標等の想定値を設定し、その実績に応じて業績連動賞与を算出する業績連動賞与フォーミュラを当該事業年度の取締役会で決定 当該事業年度終了後に、取締役会から委任を受けた代表取締役 社長執行役員 CEO が各業務執行取締役との面談を経て当該フォーミュラの指標のうち個人評価を決定し、株主総会で承認された限度額の範囲内で個人別賞与額を算出 個人評価の決定が適切に行われるよう、代表取締役 社長執行役員 CEOはその結果等を指名・報酬諮問委員会に報告 	●	—	—
	株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> 株主価値に加え、環境・社会・企業統治（ESG）に関する指標との連動性を重視しつつ、中長期的な事業ポートフォリオの最適化や企業価値向上、持続可能な成長に向けた取組を促進するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるものとし、その具体的な内容及び支給時期は、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で決定 	<ul style="list-style-type: none"> 指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、複数の事業年度に係る指標等の実績に応じて株式報酬を算出する株式報酬フォーミュラを最初の事業年度の取締役会で決定 各事業年度中に、取締役会から委任を受けた指名・報酬諮問委員会が当該フォーミュラの指標のうち非財務指標の当該事業年度に係る評価を決定し、その決定内容を取締役会に報告 	●	●	—

●は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。（A:業務執行取締役 B:取締役会長及び取締役 副会長 C:社外取締役）

〔報酬内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〕

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び体系並びにその決定プロセスに基づき、指名・報酬諮問委員会にてその内容が検討されていることから、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 当事業年度に係る業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

① 業績連動賞与

- ・経営戦略との関連性を強化する観点から、「中期経営計画2026」において重視する業績管理指標である、連結純利益に応じて総支給額を決定します。各業務執行取締役への支給は、上記(1)記載の業績連動賞与の決定方針に従います。
- ・業績連動賞与の算定の基礎として選定した業績指標である連結純利益の2025年度実績は6,003億円です。
- ・当事業年度終了後、代表取締役 社長執行役員 CEOである上野真吾氏が決定した各業務執行取締役の個人評価を踏まえ、2025年度の業績連動賞与を支給します(2026年6月支給)。代表取締役 社長執行役員 CEOは、業務執行を統括する立場から俯瞰的に各業務執行取締役の個人評価を決定できることから、当該決定を同氏に委任しており、適切な決定を担保するため、同氏は、その結果を指名・報酬諮問委員会に報告します。

② 株式報酬

- ・当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するため、2021年6月18日開催の第153期定時株主総会において、従来の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を一本化した譲渡制限付業績連動型株式報酬制度を導入しました。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して、役務提供期間(各年の定時株主総会の終結の時から翌年の定時株主総会の終結の時までの期間)における役務提供の対価として、評価期間(役務提供期間の開始日の属する年の6月1日からその3年後の6月の末日までの期間)における当社株式成長率(※1:2023年6月に評価期間が開始する株式報酬からは配当を含めずに算定)及び非財務指標の評価(※2:2023年6月に評価期間が開始する株式報酬より追加)(※1及び※2につき2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において承認)に応じて算定された数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとしています。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、株式交付日から取締役又は執行役員その他取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間としています。
- ・当社は、2025年6月20日開催の第157期定時株主総会における承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、かかる定時株主総会において、これと同様の譲渡制限付業績連動型株式報酬制度を継続することを改めて決定しました。
- ・2025年6月末日に評価期間(2022年6月1日から2025年6月末日まで)が終了したことから、当該評価期間における当社株式成長率(145.3%)を踏まえ、対象取締役4名に対し、譲渡制限付株式として当社普通株式135,900株を発行し、割り当てました。

(3) 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬としての例月報酬のみとしており、2025年6月20日開催の第157期定時株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議を経て決定しています。

5 執行役員の氏名等 (2026年4月1日現在)

会社における地位 氏名	会社における担当
社長執行役員	
上野 真吾 ^{*1}	CEO
副社長執行役員	
諸岡 礼二 ^{*1}	財務・経理・リスクマネジメントグループ長 CFO
犬伏 勝也	鉄鋼グループCEO
専務執行役員	
東野 博一	アジア大洋州総支配人
加藤 真一	コミュニケーションサービスグループCEO
和田 知徳	国内担当役員、関西支社長
森 肇	エネルギートランスフォーメーショングループCEO
上野 忠之	JCOM株式会社 取締役 副社長執行役員
吉田 安宏	人材・総務・法務グループ長 CAO・CCO ^{*3}
日下 貴雄	自動車グループCEO、輸送機・建機グループCEO
常務執行役員	
本多 之仁	都市総合開発グループCEO
為田耕太郎	米州総支配人
吉田 伸弘	東アジア総代表
小池 浩之	欧州総支配人
江田麻季子	企画グループ長、サステナビリティ・DE&I推進グループ長 CSO・CSDO ^{*4}
辛島 裕	中東・アフリカ総支配人
竹野 浩樹	ライフスタイルグループCEO
富田 亜紀	人材・総務・法務グループ長補佐(総務・法務担当)
北島 誠二	エネルギーイノベーション・イニシアチブSBU長
巽 達志	デジタル・AIグループCEO CDO・CIO ^{*5}

会社における地位 氏名	会社における担当
執行役員	
米津 暢康	インドネシアエネルギーソリューションSBU長、アジア大洋州住友商事グループ インドネシア住友商事会社社長
竹中 英介	スマートプラットフォームSBU長、新事業投資SBU長
荒牧 俊一	SCSK株式会社 執行役員 常務
辻垣 卓也	住友商事ケミカル株式会社 代表取締役 社長執行役員
堀 健太郎	財務・経理・リスクマネジメントグループ長補佐(リスクマネジメント担当)
阿波 一志	コミュニケーションサービスグループCFO
矢崎耕一郎	資源グループCEO
遠藤 宏治	米州住友商事グループ エネルギービジネスEVP
渡部 譲二	監査グループ長
仁木 毅	ライフスタイルグループCFO
籠橋 隆憲	化学品・エレクトロニクス・農業グループCEO
高山 宜典	化学品・エレクトロニクス・農業グループCFO
堀越 卓朗	中部支社長
梁井 崇史	経営企画部長
梶川 大祐 ^{*2}	モビリティサービスSBU長
加藤 洋 ^{*2}	財務部長
川上 篤樹 ^{*2}	エネルギー鋼管SBU長
新田 臣平 ^{*2}	アフリカ支配人
布施 吉康 ^{*2}	主計部長
水無瀬 淳 ^{*2}	海外エネルギーソリューションSBU長、エネルギーイノベーション・イニシアチブSBU副SBU長
若杉伸一郎 ^{*2}	自動車グループCFO、自動車製造・エンジニアリングSBU長

- (注) 1. *1は、取締役(代表取締役)です。
 2. *2は、2026年4月1日付で新たに就任した執行役員です。
 3. *3 CAO: Chief Administration Officer, CCO: Chief Compliance Officer
 4. *4 CSO: Chief Strategy Officer, CSDO: Chief Sustainability, DE&I Officer
 5. *5 CDO: Chief Digital Officer, CIO: Chief Information Officer

(備考) 事業報告の億円単位及び百万円単位の記載金額は、それぞれ単位未満を四捨五入しています。また、千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 [国際会計基準により作成]

科目	第158期 (2026年3月31日現在)	第157期(ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流動資産	6,635,674	5,074,132
現金及び現金同等物	1,005,442	570,617
定期預金	24,451	11,626
有価証券	3,068	7,662
営業債権及びその他の債権	2,413,828	2,028,193
契約資産	18,885	23,544
その他の金融資産	549,998	157,864
棚卸資産	1,782,040	1,653,842
前渡金	167,139	144,733
売却目的保有資産	9,431	4,622
その他の流動資産	661,392	471,429
非流動資産	7,002,664	6,557,029
持分法で会計処理されている投資	3,286,754	3,010,489
その他の投資	478,667	437,632
営業債権及びその他の債権	507,499	492,508
その他の金融資産	231,384	206,131
有形固定資産	1,273,340	1,232,605
無形資産	668,371	640,729
投資不動産	402,624	380,315
生物資産	32,274	36,803
繰延税金資産	51,818	48,246
その他の非流動資産	69,933	71,571
資産合計	13,638,338	11,631,161

科目	第158期 (2026年3月31日現在)	第157期(ご参考) (2025年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流動負債	4,825,587	3,261,640
社債及び借入金	951,667	580,054
営業債務及びその他の債務	2,466,420	1,822,237
リース負債	87,410	88,880
その他の金融負債	461,059	113,971
未払法人所得税	63,005	56,033
未払費用	169,658	149,318
契約負債	204,937	191,147
引当金	30,748	33,392
売却目的保有資産に関わる負債	5,245	-
その他の流動負債	385,438	226,608
非流動負債	4,077,597	3,483,963
社債及び借入金	3,225,446	2,674,690
営業債務及びその他の債務	62,958	52,262
リース負債	442,120	440,014
その他の金融負債	133,865	86,841
退職給付に係る負債	21,478	23,030
引当金	51,935	48,051
繰延税金負債	139,795	159,075
負債合計	8,903,184	6,745,603
(資本の部)		
資本	4,735,154	4,885,558
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,628,555	4,648,462
資本金	221,651	221,023
資本剰余金	-	236,087
自己株式	△ 84,115	△ 4,289
その他の資本の構成要素	1,254,962	897,943
利益剰余金	3,236,057	3,297,698
非支配持分	106,599	237,096
負債及び資本合計	13,638,338	11,631,161

連結包括利益計算書〔国際会計基準により作成〕

科目	第158期	第157期(ご参考)
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	百万円	百万円
収益:		
商品販売に係る収益	6,508,037	6,546,879
サービス及びその他の販売に係る収益	829,222	745,205
収益合計	7,337,259	7,292,084
原価:		
商品販売に係る原価	△5,416,127	△5,483,312
サービス及びその他の販売に係る原価	△411,475	△364,017
原価合計	△5,827,602	△5,847,329
売上総利益	1,509,657	1,444,755
その他の収益・費用:		
販売費及び一般管理費	△1,111,394	△1,039,732
固定資産評価損益	△15,168	△7,471
固定資産売却損益	21,167	7,255
その他の損益	△2,663	△11,928
その他の収益・費用合計	△1,108,058	△1,051,876
金融収益及び金融費用:		
受取利息	72,957	70,703
支払利息	△98,421	△97,954
受取配当金	12,174	14,926
有価証券損益	47,017	38,047
金融収益及び金融費用合計	33,727	25,722
持分法による投資損益	266,672	276,966
税引前利益	701,998	695,567
法人所得税費用	△51,717	△86,601
当期利益	650,281	608,966
当期利益の帰属:		
親会社の所有者	600,334	561,859
非支配持分	49,947	47,107
その他の包括利益:		
純損益に振替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産	62,969	△26,953
確定給付制度の再測定	△4,807	△8,031
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	8,179	△3,812
純損益に振替えられることのない項目合計	66,341	△38,796
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	298,654	△90,632
キャッシュ・フロー・ハッジ	4,127	△25,650
ハッジ・コスト	△845	3,193
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	11,073	11,879
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計	313,009	△101,210
税引後その他の包括利益	379,350	△140,006
当期包括利益合計	1,029,631	468,960
当期包括利益合計額の帰属:		
親会社の所有者	976,004	423,957
非支配持分	53,627	45,003

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 [国際会計基準により作成]

科目	第158期	第157期
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	813,456	612,281
当期利益	650,281	608,966
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整		
減価償却費及び無形資産償却費	227,623	219,467
固定資産評価損益	15,168	7,471
金融収益及び金融費用	△33,727	△25,722
持分法による投資損益	△266,672	△276,966
固定資産売却損益	△21,167	△7,255
法人所得税費用	51,717	86,601
棚卸資産の増減	△82,873	△154,014
営業債権及びその他の債権の増減	△260,091	△89,837
前払費用の増減	2,878	2,004
営業債務及びその他の債務の増減	577,825	113,830
その他－純額	△122,880	30,877
利息の受取額	36,309	29,165
配当金の受取額	203,663	214,335
利息の支払額	△75,298	△67,188
法人税等の支払額	△89,300	△79,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,892	△461,386
有形固定資産の売却による収入	9,953	7,782
有形固定資産の取得による支出	△105,910	△102,799
投資不動産の売却による収入	37,136	21,586
投資不動産の取得による支出	△35,932	△20,867
事業の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)	23,912	2,323
事業の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	△22,348	△271,701
その他の投資の売却等による収入	193,639	221,900
その他の投資の取得による支出	△225,662	△290,455
貸付金の回収による収入	13,339	14,009
貸付による支出	△44,019	△43,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△252,531	△247,382
短期借入債務の収支	181,727	5,017
長期借入債務による収入	951,217	572,921
長期借入債務による支出	△295,270	△521,527
リース負債による支出	△77,427	△77,238
配当金の支払額	△162,876	△155,019
非支配持分株主からの払込による収入	3,436	13,688
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△754,182	△1
非支配持分株主への配当金の支払額	△19,145	△35,213
自己株式の取得及び処分による収支	△80,011	△50,010
現金及び現金同等物の増減額	405,033	△96,487
現金及び現金同等物の期首残高	570,617	667,852
現金及び現金同等物の為替変動による影響	29,792	△748
現金及び現金同等物の期末残高	1,005,442	570,617

(備考) 連結決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。

計算書類

[単体] 貸借対照表

科目	第158期 (2026年3月31日現在)	第157期(ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流動資産	2,732,446	1,739,839
現金及び預金	262,186	106,061
受取手形	4,130	3,522
売掛金	795,891	615,375
有価証券	150,587	17,698
商品	186,303	141,428
販売不動産	389,717	349,565
前渡金	60,040	42,372
前払費用	11,469	9,084
短期貸付金	498,062	252,256
その他の流動資産	391,057	206,974
貸倒引当金	△17,000	△4,500
固定資産	4,477,210	3,637,800
有形固定資産	318,935	291,341
建物	58,629	52,888
構築物	825	699
機械及び装置	637	593
車両及び運搬具	121	165
器具及び備品	2,195	1,852
土地	250,748	224,043
建設仮勘定	5,775	11,097
無形固定資産	52,916	51,982
ソフトウェア	20,206	20,618
その他の無形固定資産	32,710	31,364
投資その他の資産	4,105,358	3,294,475
投資有価証券	247,835	237,437
関係会社株式	2,163,519	2,103,252
その他の関係会社有価証券	51,474	75,455
出資金	13,719	13,181
関係会社出資金	456,959	558,091
長期貸付金	806,096	93,087
固定化営業債権	19,881	19,134
長期前払費用	35,524	32,579
繰延税金資産	181,320	35,641
その他の投資その他の資産	178,046	173,985
貸倒引当金	△49,019	△47,371
資産合計	7,209,656	5,377,639

科目	第158期 (2026年3月31日現在)	第157期(ご参考) (2025年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流動負債	2,064,859	1,364,174
支払手形	799	2,612
買掛金	1,111,022	699,512
短期借入金	500,254	362,750
社債(1年以内償還)	79,932	-
未払費用	23,402	20,001
未払法人税等	3,522	980
契約負債	48,787	47,488
預り金	219,862	175,175
前受収益	750	2,303
その他の流動負債	76,524	53,349
固定負債	2,874,965	2,212,892
長期借入金	1,988,675	1,559,831
社債	774,147	573,836
その他の固定負債	112,142	79,225
負債合計	4,939,824	3,577,066
(純資産の部)		
株主資本	2,186,789	1,701,174
資本金	221,650	221,023
資本剰余金	232,783	232,156
資本準備金	232,783	232,156
利益剰余金	1,816,470	1,252,283
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金	1,798,773	1,234,587
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	1,733,731	1,169,544
自己株式	△84,114	△4,289
評価・換算差額等	82,729	99,036
その他有価証券評価差額金	123,678	128,661
繰延ヘッジ損益	△40,949	△29,625
新株予約権	312	361
純資産合計	2,269,832	1,800,572
負債及び純資産合計	7,209,656	5,377,639

[単体] 損益計算書

科 目	第158期	第157期(ご参考)
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	百万円	百万円
収益	783,013	664,226
原価	△563,584	△470,386
売上総利益	219,428	193,839
販売費及び一般管理費	△256,241	△227,945
営業損失(△)	△36,812	△34,105
営業外収益	664,998	683,164
受取利息	17,187	9,429
受取配当金	487,345	541,159
投資有価証券売却益	108,936	108,651
関係会社貸倒引当金取崩益	436	377
その他の営業外収益	51,092	23,546
営業外費用	△65,527	△169,310
支払利息	△29,032	△23,939
投資有価証券売却損	△1,421	△27,130
投資有価証券評価損	△15,262	△50,698
関係会社貸倒引当金繰入額	△3,168	△1,670
その他の営業外費用	△16,641	△65,871
経常利益	562,658	479,748
特別利益	19,263	8,857
固定資産売却益	19,263	8,857
特別損失	△1,639	△1,291
固定資産処分損	△1,639	△1,291
税引前当期純利益	580,281	487,314
法人税、住民税及び事業税	△2,643	19,086
法人税等調整額	149,560	△438
当期純利益	727,198	505,962

(備考) 単体決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 毅

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 毅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部その他内部統制所管部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人 有限責任あずさ監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり当社の子会社である住商リアルティ・マネジメント株式会社が金融庁より業務改善命令を受けた件について、複数回にわたり報告を求めるとともに、調査の進め方や再発防止策等に関し、監査の観点から必要な意見を述べました。また、今後は、再発防止策の実行状況等を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

住友商事株式会社 監査等委員会

常勤 監査等委員 御子神大介 ㊟

常勤 監査等委員 坂田 一成 ㊟

監査等委員 長嶋由紀子 ㊟

監査等委員 稲田 伸夫 ㊟

監査等委員 國井 泰成 ㊟

(注1) 監査等委員 長嶋由紀子、稲田伸夫及び國井泰成は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

(注2) 当社は、2025年6月20日開催の2024年度定時株主総会の決議により、2025年6月20日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2025年4月1日から2025年6月19日までの状況につきましては、当社監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先) (電話照会先) (ホームページのURL) (よくあるご質問(FAQ)のURL)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎️® 0120-782-031 https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal
公告の方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.sumitomocorp.com/ja/jp
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京
証券コード	8053

株式に関する届出先及び照会先について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、株主様の口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記「よくあるご質問(FAQ)」サイトでご確認いただけます。

特別口座について

株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場 ご案内略図

The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 1階「平安の間」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 ☎03-3582-0111 (代表)

最寄駅

東京メトロ 〇銀座線
「虎ノ門駅」

3出口より徒歩10分

東京メトロ 〇銀座線 〇南北線
「溜池山王駅」

14出口より徒歩10分

東京メトロ 〇日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」

A2a出口より徒歩5分

宴会場エントランス(1階)より
お入りください。

東京メトロ 〇日比谷線
「神谷町駅」

4b出口より徒歩6分

東京メトロ 〇南北線
「六本木一丁目駅」

中央改札より徒歩7分

正面エントランス(5階)より
お入りいただきエレベーターで
1階までお越しください。

- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



会場、エレベーター、化粧室等はバリアフリー対応となっています。
また、ご要望に応じて、車いすや筆談のサポートをさせていただきますので、
株主総会会場の運営スタッフにお気軽にお申し付けください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



〒100-8601
東京都千代田区大手町二丁目3番2号